

平成 26 年第 4 回定例会

麻 績 村 議 会 会 議 録

平成 26 年 12 月 8 日 開会

平成 26 年 12 月 11 日 閉会

麻 績 村 議 会

平成26年第4回麻績村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (12月8日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の説明	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○村長挨拶	6
○諸般の報告	7
○請願、陳情、要請等の委員会付託	7
○議案第1号～議案第11号の一括上程、提案理由の説明	8
○散会の宣告	12

第 2 号 (12月10日)

○議事日程	13
○出席議員	13
○欠席議員	13
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	13
○事務局職員出席者	13
○開議の宣告	14
○議事日程の説明	14
○一般質問	14

塚原義昭君	15
峰田昶君	29
坂口和子君	40
小山福績君	58
塚原利彦君	67
○委員長報告	84
○散会の宣告	87

第 3 号 (12月11日)

○議事日程	89
○出席議員	90
○欠席議員	90
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	90
○事務局職員出席者	90
○開議の宣告	91
○議事日程の説明	91
○議案第1号の質疑、討論、採決	91
○議案第2号の質疑、討論、採決	92
○議案第3号の質疑、討論、採決	92
○議案第4号の質疑、討論、採決	94
○議案第5号の質疑、討論、採決	95
○議案第6号の質疑、討論、採決	95
○議案第7号の質疑、討論、採決	96
○議案第8号の質疑、討論、採決	100
○議案第9号の質疑、討論、採決	101
○議案第10号の質疑、討論、採決	102
○議案第11号の質疑、討論、採決	102
○発議第1号の上程、質疑、討論、採決	103
○発議第2号の上程、質疑、討論、採決	103
○発議第3号の上程、質疑、討論、採決	104

○発議第4号の上程、質疑、討論、採決	104
○閉会中の継続審査の申し出について	105
○議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決	105
○村長挨拶	107
○閉会の宣告	108
○署名議員	109

○ 招 集 告 示

麻績村告示第51号

平成26年第4回麻績村議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年12月3日

麻績村長 高野 忠 房

1 日 時 平成26年12月8日（月） 午後1時30分

2 場 所 麻績村役場 議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（7名）

1番 小山福績君
4番 宮下仁雄君
6番 峰田昶君
8番 尾岸健史君

3番 塚原利彦君
5番 塚原義昭君
7番 坂口和子君

不応招議員（なし）

平成26年第4回麻績村議会定例会（第1日）

議事日程（第1号）

平成26年12月8日（月）午後1時30分開会

開会（開議）の宣告

議事日程の説明

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 村長挨拶

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 請願・陳情等の委員会付託について

日程第 6 議案第1号から議案第11号まで一括上程

議案第 1号 麻績村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第 2号 麻績村居宅介護支援事業所設置条例の制定について

議案第 3号 麻績村若者定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例について

議案第 4号 麻績村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の一部
を改正する条例について

議案第 5号 村道路線の廃止について

議案第 6号 村道路線の認定について

議案第 7号 平成26年度麻績村一般会計補正予算（第7号）

議案第 8号 平成26年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第 9号 平成26年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第10号 平成26年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第11号 平成26年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第2号）

出席議員（6名）

1番 小山福績君

3番 塚原利彦君

5番 塚原義昭君

6番 峰田昶君

7番 坂口和子君

8番 尾岸健史君

欠席議員（1名）

4番 宮下仁雄君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（9名）

村長 高野忠房君 副村長 塚原勝幸君

教育長 飯森力君 村づくり推進課長 宮下和樹君

総務課長 柳原俊文君 振興課長 宮下利秀君

住民課長 峰田江津子君 観光課長 塚原敏樹君

教育次長 森山正一君

事務局職員出席者

議会事務局長 臼井孝夫 書記 岩淵美奈

開会 午後 1時30分

◎開会及び開議の宣告

○議長（尾岸健史君） 皆さん、こんにちは。

定刻となりました。

ただいまから平成26年第4回麻績村議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員6名です。4番、宮下仁雄議員から今期定例会全日の欠席届が提出されていますので、ご報告いたします。

それでは、定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道関係者より撮影並びに議会傍聴の申し出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（尾岸健史君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

なお、今期定例会の会期中の日程につきましては、さきの議会運営委員会において審議予定表のとおり決定しておりますので、報告いたします。

事務局長より、議案等の確認及び今期定例会の日程と本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎会議録署名議員の指名

○議長（尾岸健史君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、麻績村議会会議規則第119条の規定により、3番、塚原利彦議員、7番、坂口和子議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（尾岸健史君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

11月5日開催の議会運営委員会において、本日12月8日から12月11日までの4日間と決定しております。

お諮りいたします。

今期定例会の会期を本日から12月11日までの4日間と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から12月11日までの4日間と決定いたしました。

◎村長挨拶

○議長（尾岸健史君） 日程第3、村長挨拶。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに平成26年第4回麻績村議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多用の中、ご参集いただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、ことしを振り返りますと、私ごとで恐縮ですが、1月16日に2期目をスタートさせていただき、議員各位を初め村民皆様のご支援、ご協力により、若者定住促進事業など重要な事業が順調に進展しておりますこと、大変ありがたく、まずもって御礼を申し上げます。

そして、ことしは長野県内で大きな災害が各所で発生した年でありました。

7月に南木曾町で発生した土石流災害に続き、9月27日には御嶽山で大規模な噴火が発生、行楽期の好天に恵まれた週末ということもあり、多くの犠牲者が出ました。さらに、去る11月22日には白馬村を震源として発生したマグニチュード6.7、最大震度6弱の長野県北部地震など、これらにより多くの被害が発生しました。被災された皆様にはお見舞いを申し上げ

るとともに、お亡くなりになられた方々には心より冥福をお祈り申し上げます。一日も早い復興をあわせてお祈り申し上げます。

また、国におきましては、安倍総理が、経済対策アベノミクスの継続推進、消費税10%引き上げの先送りなど、国民に信を問いたいとして衆議院の解散総選挙に踏み切り、現在、選挙となっております。

今後、景気回復が地方にまで及び、国民生活が安定することを願うものですが、地方では少子高齢化・人口減少が一段と進み、地方経済や中山間地域農業の行方には厳しいものがあり、特に地方の小規模自治体にとりましては厳しい状況が続くものと思われま

す。こうした中、麻績村では、若者定住促進対策の展開、安心・安全の村づくり、歴史や文化を大切に

した村づくりなど、村民が誇れる麻績村を目指して、各種事業を推進しております。議員各位を初め村民皆様とともに、知恵を出し合い、力を合わせて、希望に満ちたあすへつながる元気な麻績村がつくられていくことを望むものであります。引き続き、温かいご理解・ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

今定例会には、条例の改正・制定案件、補正予算案件、認定案件を提出いたします。いずれも重要な案件でございます。慎重にご審議賜りますようお願い申し上げ、開会に先立ちましての挨拶とさせていただきます。

◎諸般の報告

○議長（尾岸健史君） 日程第4、諸般の報告を行います。

議員派遣結果報告について、印刷してお手元に配付してあるとおりです。

そのほか、報告がありましたら行ってください。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） ないようですので、議事日程に従って会議を進めてまいります。

◎請願、陳情、要請等の委員会付託

○議長（尾岸健史君） 日程第5、請願、陳情、要請等の委員会付託を行います。

この件につきましては、さきの議会運営委員会におきまして付託する委員会を決定しております。

第26-15号 戦没者御遺骨帰還に関する法律制定の賛成する意見書提出を求める陳情書については総務経済委員会に、第26-14号 私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書、第26-17号 介護従事者の処遇改善を求める陳情書、第26-18号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書、以上3件につきましては社会文教委員会にそれぞれ付託いたしますので、各委員会で審議をお願いいたします。

◎議案第1号～議案第11号の一括上程、提案理由の説明

○議長（尾岸健史君） 日程第6、議案第1号から議案第11号まで一括上程いたします。

議案名の朗読は省略いたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） それでは、提案理由を申し上げます。

初めに、議案第1号 麻績村国民健康保険条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

現在、保険給付の出産育児一時金は、産科医療補償制度の掛金相当額を加算して42万円としております。今回、補償制度掛金下がりましたが、総額を維持するために出産育児一時金の額を変更するものです。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

次に、議案第2号 麻績村居宅介護支援事業所設置条例の制定についての提案理由を申し上げます。

平成27年4月に村では居宅介護支援事業所を開設いたしますので、そのための設置条例を制定いたします。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

次に、議案第3号 麻績村若者定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

若者定住促進対策として、若者の定住人口増加と地域活性化を図るため、麻績村若者定住促進住宅を本町地区に新たに4棟建設しております。建設に伴い、麻績村若者定住促進住宅の設置及び管理を適正に実施するとともに、一部入居基準等を変更するため、条例改正を行うものであります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

次に、議案第4号 麻績村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

麻績村消防団員等公務災害補償条例改正、附則第5条第7項中にある児童扶養手当法の改正により、条番号の整理をするものです。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

次に、議案第5号 村道路線の廃止について、議案第6号 村道路線の認定についての提案理由を一括して申し上げます。

市野川地区の立の沢砂防堰堤工事に伴い、村道路線の再編整備が必要となったため、関連する村道2路線について廃止及び認定するため、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

次に、議案第7号 平成26年度麻績村一般会計補正予算（第7号）の提案理由を申し上げます。

平成26年度も3四半期を過ぎようとしておりますが、事務事業も順調に進展しております。事務事業を執行していく上で、変更が必要、あるいは確定となりました事項につきまして予算補正を行うものであります。

補正内容の主な点について申し上げます。

まず、歳入について主な項目を申し上げます。

地方交付税では普通交付税の確定による増額分を、国庫支出金では民生費国庫補助金で保険基盤安定国庫負担金の増額を、総務費国庫補助金でがんばる地域交付金交付決定額を、土木費国庫補助金で村道高畑野口線改良工事に伴う社会資本整備総合交付金決定による減額を、県支出金では民生費で保険基盤安定県負担金の増額を、農林水産業費県補助金で森林環境保全直接支援事業及び森林づくり推進支援事業変更による増額を、総務費県補助金で住宅耐震改修促進事業補助金の減額を、財産収入では不動産売却収入増額分を、繰入金では国民健康保険特別会計からの繰入金を、諸収入では観月苑事業収入で実績による増額及び旧麻績小学校校舎改修工事費過払いによる返納金ほかを、村債では過疎対策事業債及び辺地対策事業債

の事業費の変更に伴う減額を、それぞれ補正計上いたしました。

次に、歳出について主な項目を申し上げます。

全項目にわたり11月臨時議会でご承認いただきました条例改正に伴う人件費の見直しによる増額と、10月の人事異動に伴う増減額を、それぞれ計上いたしました。

総務費では一般管理費で番号法制定により特定個人情報保護評価実施に伴う市町村別の委託料の増額及び11月12日に発足した篠ノ井線松本地域活性化協議会の負担金を、財産管理費で旧麻績小学校校舎工事費過払いによる国庫補助金の返納金を、企画費で集落再熟事業に伴う諸経費不足額及び地域おこし協力隊諸費不足額を、税務総務費で来年度固定資産評価替えに伴う固定資産評価審査委員会開催の報酬及び旅費不足額を、賦課徴収費では村税過誤納による税還付金不足額を、民生費では社会福祉総務費で研修旅費及び負担金不足額を、国民健康保険費で印刷製本費、電算処理委託料及び国民健康保険特別会計繰出金の不足額を、老人福祉費で介護予防システム保守管理委託料不足額を、福祉センター費で光熱水費の不足額を、心身障害者福祉費で障害者自立支援給付支払いシステム改修費不足額を、社会福祉施設費で自動車燃料費、電気料の不足額を、児童福祉総務費で新たに子ども・子育て支援事業計画を作成するに当たり、そのダイジェスト版作成業務委託料及び出産祝い金、子育て支援金の不足額を、保育園運営費で消防施設等修繕費不足額を、農業水産業費では農地費で県営農業水利施設保全合理化事業費及び県営ため池等整備事業の事業費確定による不用額を、林業振興費で森林づくり推進支援金事業不足額を、商工費では商工費で小規模事業資金信用保証料ほか不足額を、信濃観月苑事業費で売店仕入れ不足額を、土木費では土木総務費で県単道路改良改築工事負担金不足額、水道事業特別会計繰出金の減額及び下水道事業特別会計繰出金不足額を、道路新設改良費で村道測量設計料及び土地購入費の不足額、上下水道補償額不用額、揚水ポンプ分及び電柱移転ほか補償費不足額を、住宅管理費で住宅耐震改修促進事業不用額、若者定住促進住宅建設工事費不足額を、消防費では非常備消防費で消防団員退職報奨金不足額を、消防施設費で若者定住促進住宅建設地消火栓設置負担金及び消防施設等整備補助金の不足額を、教育費では学校管理費で小学校給食費ほか教育扶助費不足額を、学校整備費で小学校パソコン教室等機器更新事業の不用額を、中学校費で普通交付税の確定による学校組合負担金の増額を。社会教育総務費でコピー機使用料及び公民館改修整備補助金の不足額を、文化財保護費で登録有形文化財銘板作成委託料及び国道改良に伴う埋蔵文化財試掘工事費の不足額を、公債費では長期債元金償還額の増額及び利子の利率見直しによる減額を、諸支出金では今後の財政支出に備え、下水道施設整備基金ほかの積み立てを、予備費では今後にお

ける各種事業の執行に伴う財源確保のため、一般財源の残額を予備費に、それぞれ補正計上いたしました。

補正額は7,249万円の増額で、歳入歳出総額26億1,840万円となります。

次に、議案第8号 平成26年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、国庫支出金で療養給付費等負担金及び財政調整交付金の増額を、県支出金で財政調整交付金の増額を、共同事業交付金で共同事業及び保険財政共同安定化事業の増額を、繰入金で一般会計繰入金の保険基盤安定事業分の繰入金の増額を、諸収入で指定公費負担金の増額を、それぞれ補正計上いたしました。

歳出では、保険給付費の療養諸費で一般被保険者の療養給付費及び療養費の不足額を、高額療養費で一般被保険者高額療養費の不足額を、葬祭諸費で葬祭費の不足額を、特定健康診査等事業費及び保健事業費で新たに事業を実施するヘルスアップ事業諸経費を、諸支出金で指定公費負担金不足額を、繰出金で平成25年度法定外繰り入れ分の繰り出しを、それぞれ補正計上いたしました。

補正額は2,740万円の増額であります。

次に、議案第9号 平成26年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、国庫支出金で公共下水道事業国庫補助金の増額を、繰入金で一般会計よりの繰入金の増額を、雑入で高畑野口線改良工事に伴う管路布設替え補償費の減額を、それぞれ補正計上いたしました。

歳出では、経営管理費の総務費で給与条例改定に伴う人件費、自動車燃料費及び修繕費の不足額を、施設管理費で光熱水費、修繕費及びくみ取り料の不足額を、建設改良費で公共下水道事業工事請負費の不用額を、それぞれ補正計上いたしました。

補正額は570万円の減額であります。

次に、議案第10号 平成26年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、負担金で消火栓新規設置負担金の増額を、繰入金で工事費確定による一般会計繰入金の不用額を、雑入で村道改良工事に伴う管路布設替え補償費の減額を、それぞれ補正計上しました。

歳出では、経営管理費の総務費で給与改定に伴う人件費の不足額を、施設管理費で修繕費、

施設管理等委託料及び県営事業負担金の不足額を、建設事業費の建設改良費で道路改良工事に伴う管路布設替え工事の設計委託料及び工事請負費の不用額を、それぞれ補正計上しました。

補正額は1,050万円の減額であります。

次に、議案第11号 平成26年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、介護保険料で第1号被保険者保険料滞納繰り越し分の増額を補正計上しました。

歳出では、総務費の一般管理費で制度改正対応システム改修委託料の不足額を、介護認定審査会費の認定調査等費で賃金及び手数料の不足額を、高額介護サービス等費の高額介護予防サービス費で負担金の不足額を、諸支出金の償還金で前年度国庫補助金精算による返還金を、それぞれ補正計上しました。

歳入歳出の差額につきましては、予備費により調整させていただきました。

補正額は4万8,000円の増額です。

以上11議案、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（尾岸健史君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

本日は上程のみとし、審議、採決については12月11日に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認め、本日は上程のみと決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（尾岸健史君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

平成26年第4回麻績村議会定例会第1日目を散会といたします。

なお、この後、全員協議会にて上程されました議案について提出者より詳細説明を受け、終了後、常任委員会において付託案件の審議をお願いいたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 1時55分

平成26年第4回麻績村議会定例会（第2日）

議事日程（第2号）

平成26年12月10日（水）午前9時開議

開議の宣告

議事日程の説明

日程第 1 一般質問

日程第 2 委員長報告

出席議員（6名）

1番 小山福績君

3番 塚原利彦君

5番 塚原義昭君

6番 峰田昶君

7番 坂口和子君

8番 尾岸健史君

欠席議員（1名）

4番 宮下仁雄君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村長 高野忠房君

副村長 塚原勝幸君

教育長 飯森力君

村づくり推進課長 宮下和樹君

総務課長 柳原俊文君

振興課長 宮下利秀君

住民課長 峰田江津子君

観光課長 塚原敏樹君

教育次長 森山正一君

監査委員 花岡興男君

事務局職員出席者

議会事務局長 臼井孝夫

書記 岩淵美奈

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（尾岸健史君） おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席議員6名全員です。定足数に達していますので、平成26年第4回麻績村議会定例会第2日目を開会いたします。

なお、報道関係者より議会傍聴並びに写真撮影の申し出及び麻績小学校より児童による議会傍聴の申し出並びに写真撮影の申し出がありましたので、これを許可します。

これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の説明

○議長（尾岸健史君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

事務局長より、本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

[事務局長説明]

◎一般質問

○議長（尾岸健史君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は5名です。

質問の順序は、既に配付してあります一般質問通告事項のとおりです。

順番に発言を許可いたします。

◇ 塚 原 義 昭 君

○議長（尾岸健史君） 初めに、5番、塚原義昭議員の一般質問を許可します。

5番、塚原議員。

〔5番 塚原義昭君 登壇〕

○5番（塚原義昭君） 5番、塚原義昭でございます。

初めてトップバッターを務めますが、よろしくお願いいたします。

村長の村づくりの基本方針にあります元気な村づくりでどのような村を想定し、目指しているか、そしてそのための次年度予算編成の考え方につきまして質問いたします。

最初に、質問趣旨の1、2になりますが、一部の都市部を除いて、各地で多少差はあっても、一般的な現象として人口減少、高齢化、少子化等が進んでいます。中山間地の当村においては加速が顕著であるわけですが、そんな環境の中でも元気な村づくりが重要課題だと思っております。ぜひ、そんな村になっていただきたいと思っております。

常に村からも元気な村づくり、住んでよかった村を発信しているところですし、しかし、元気な村づくりと一口に言っても容易でないところも理解するところですが、国でも地方創生本部を設置しまして、地方創生の動きも活発になってくると思っております。

そこで、地方創生はあくまでも地方の主体性で自立が求められているように、まさに村の方針が重要です。改めてどのような施策を進め、さらなる飛躍を図り、村民がこぞって元気であり、地域が元気であり、さらに産業があればと思っております。

産業を取り上げてみますが、実態を見ても農業以外ないに等しいわけで、働く場所はいわゆる雇用をどこに求めるか、近隣市町村に頼らざるを得ないわけで、市町村間での競い合う時代は去り、それぞれの行政手腕を発揮していただく中で、広域の中で村の特長を出せるような施策が必要ではないか。麻績村としては、産業を補完する役割、要は住みやすさが出せるかどうかだと考えるわけで、重い課題だと考えるわけです。農業も担い手の高齢化、さらに主力作物の米価も大幅な下落があり課題が難題過ぎるわけで、農業の維持、生産性の向上に向けての努力は並大抵ではないと思っております。

さらに環境、文化、教育と多方面にわたり村づくりには求められると思っておりますが、村長はどのような村、元気のある村を想定して目指しているのでしょうか。加えまして、村民、そして村民の代表である振興計画審議委員会の審議を受けて樹立しました第6次麻績村振興計画書は、村民の村づくりの意見、要望そのものとするわけですね。その表紙の部分に、明るく、未来につながる元気な麻績村と記載されています。その計画は前期として25年から29年にな

っていますが、計画に対してその進捗状況は、そして検証はされているでしょうか、答弁をお願いします。

次に、質問趣旨3、4になりますが、元気な村づくりをするための予算編成の主眼は何か伺います。広義的には各課の予算そのものかと思いますが、予算編成の過程を重要視したいと思うわけですが、12月に入りました。予算スケジュールはわかりませんが、次年度の予算編成の構想に入っているのではないかと思います。

我々議員も議員として1年が経過し、村民に選んでいただいた代表として村民の声も少なからず届けてきたつもりですし、行政の検証もしてきました。次年度予算は3月議会で予算案の説明を各委員会で受けて、本会議で審議、議決がされているわけで、そんな経過を見ても、村の理事者、職員の皆さんに、より村民の目線に立った予算編成に力を入れていただきたいと願うわけですが、まず予算編成の前段として元気な村づくりの主要事業の取り組み、特に力を入れたい事業、新事業があれば、それらを含めて、村長の方針、そして行政の主目的である村民へのサービス等全体の企画はどのように取り上げるのでしょうか。

そして、各課からの提案等、それは村民からの要望または元気な村づくりの一構想かもしれませんが、それらの実効性の判断等調整会議はどのように行うのでしょうか。その企画調整会議が重要ではないかと思います。その中に元気な村づくりの提案があり、村づくりの具現化があり、予算編成が連携してくるのではないかと考えますが、一般的には予算査定により最終案が決定されるかと思いますが、最終案に至るまでのプロセスが重要ではないかと思いますが、見解をお願いします。

また、財政数値を見る限り健全財政であり、自主財源は少ないわけですが、そのもとで、より住民のサービス、要は必要性に応えられれば将来に向けた継続性を含め予算編成の有効性もより高まり、元気な村づくりの根源をなす予算編成になるのではないかと考えます。

また、本日は傍聴席に将来の麻績村を担っていただきたい元気いっぱいの小学生の皆さんがみえられています。一時期は進路もあり、ふるさとを離れる方もいるかもしれませんが、将来は自然に、すばらしいふるさと麻績村で定住できるような村づくりに努めていることを伝えていただきたいと願うところでございます。

以上、申し上げまして答弁をお願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） それでは、5番、塚原議員さんのご質問に答えさせていただきたいと思いをします。

まず、12月定例議会一般質問の最初のご質問で、新年度に向けての考え方をただしていただきまして、その考えを述べる機会を与えていただきましたこと、感謝を申し上げさせていただきます。

まず、お答えする前に、これからの村づくりということが一次のご質問でございますので、少し前置きを述べさせていただきたいと思っております。

さて、既にご承知のことと存じますが、我が国の人口について年々減少傾向にあります。2030年には1億1,662万人、そして2048年、これは平成60年でございますが、このときには1億人を割り込むと、9,913万人となり、2060年には8,674万人になるというショッキングな推計が国立社会保障人口問題研究所から示されております。

さらに、人口減少とあわせまして少子高齢化が急速に進むことも予想されており、日本全国の高齢化率、これが2013年に25.1%、そして2060年、これは平成72年になりますが、このときには39.3%、すなわち2.5人に1人が65歳以上になるという見通しが出ておるわけでございます。こうした現象は既に地方では先行してございまして、麻績村では、ことし12月1日現在、人口2,938人、高齢化率42.1%になっておるわけでありまして、村の人口減少を抑えようと独自の施策を数々実施しておるわけでございますが、今後2,500人を割り込むのも遠くない将来ではないか、こう見ておるわけでありまして。

こうした減少が地域にどのような影響を及ぼすか、これは支える人、支えられる人、この構成が大きく変わることになるわけでありまして。医療、介護、福祉、これら地域でどう支えていくか、維持していくのか、遠くない将来のために今生きる我々に今何をしなければいけないのか、そして何をすればいけないのか、今真剣に考え実行しなければならないときだと思っておるわけでありまして。

まず、してはならないこと、それは我々の時代だけが享受した負担を将来に残すことは避けるべきである。経済が高度成長する時期、このときには人口がどんどんどんどんふえていく時代でございましたから、ある程度許されたことではしょうが、これからはそういったことは許されない、そう思っておるわけでありまして。これからの村づくりにつきましては、将来負担の軽減、持続可能、費用対効果等のキーワード、これらを念頭に置いて、次代へ向けた、次の時代へ向けての村民が安心・安全に過ごせる、そして誇りの持てる元気な村づくりを進めていかなければならないと考えておるわけでありまして。

こうした考え方のもとで、ご質問の元気のある村づくり、元気のある麻績村、どのようなものを想定しておるのかということですが、住んでいてよかったという、その住む人がみずからの地に誇りを持てる村ということではまずないかなと思うんですね。これは環境、文化、歴史、教育、産業、福祉、これらがそこに住む人たちが誇れるということにならないといけないと思っております。

そして、2つ目であります、住む人が地域社会を支える一員という自覚を持って、それぞれの活動に参画する村、いわゆる協働の村づくり、これが進む村と考えておるわけであり、住む人が安らぎを持ち、健康に過ごせる村、これも重要なことではないかなと思っております。安心、安全、健康長寿、こういった村づくりも必要ではないか、こう考えております。それから、さらに地域資源が生かされた都市との交流が盛んになる村、これは、人、物、金、いわゆるこういった交流が活発な村ということになるのではないかな、そう思っております。今そんな村を目指しての村づくりを進めておるわけであり、

先ほど、地方創生についてというお話も出たわけであり、国が今示しておる地方創生、この考え方は国がやってくれるという考えではいけない、そう思っております。やはり地域それぞれが何をやりたい、どうやっていくのかという知恵をまず出し合い、そしてそこに国が支援をしてくれるものが地域創生という考えでおるわけであり、

次の第6次麻績村振興計画、これにつきましては平成25年度から10年間の目標を掲げた計画であります。すなわち10年後にどんな村になってほしい、それを目指しての計画であるわけであり、この内容につきましては、3年ごとの実施計画がございます。これにつきましては毎年ローリング方式で見直しを行っておるわけであり、あわせてこの計画というのは、ほかにあります過疎計画等の計画との調整をしながら見直しをしておるということでございます。

次の来年度予算についての考え方ですが、これは若者定住促進のための諸施策の実施、これは引き続いて進めていかなければならない、こう考えております。住宅、子育て、教育、これらに引き続き力を入れていきたい、こう考えております。そして、安全・安心の村づくり、これに向けまして、防災、道路、そして健康長寿などに引き続き主眼を置いて進めてまいりたいということでございます。

次の、事業の実効性のご質問ですが、これにつきましては、長は実効性があるとの判断で各種の事業を実施しておるわけですが、これらにかかる予算等については議会でもご審議をいただいて実施しておるということになるわけですが、当然この長が判断

するには職員の分析、企画、提案、こういったものが生かされてくる。それから、さらには議会の皆さんからのご提案、あるいは村民の皆さんのご要望、こういったものを含めて事業化をしているということになるわけでございます。

以上、答えさせていただきましたが、総務課長、村づくり推進課長から補足答弁をさせていただきます。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） それでは、補足説明をさせていただきます。

質問要旨の第6次振興計画の進捗状況と検証ということでございます。

第6次振興計画につきましては年次目標を平成34年、基本構想期間10年間、基本計画を前期と後期5年間に分けて作成されております。村の最上位に位置づけられる総合計画となっております。平成24年の3月議会において議決をいただいております計画でございます。

この計画に基づき過疎計画、年次計画、さらには各課においてさまざまな計画が作成されております。計画期間10年間という長期間にわたる基本構想であります。各課で策定されているさまざまな計画、そのときの社会の動き、国・県の動きに合わせ振興計画を見直ししながら策定を進めるところでございます。

ご質問の進捗状況ということでございますが、第6次振興計画の将来像、これを明るい、未来へつながる元気な麻績村と定め、住民一人ひとりが住んでよかった、来てよかった、これからも住みたいと実感できる村づくりに向けて各種事業が展開されております。

ですので、ここで何%というようなお答えにつきましては、それぞれ違うかなというふうに考えております。例えば防災計画、災害が起きなくてよかったと、あるいは道路拡張され生活がしやすくなってきた、あるいは健康につきましては病気の方、あるいはそういった保険等の金額と予算等が縮小されてきたというようなところに入ってまいりますので、総合的なことにつきましては控えさせていただきたいかなというふうに思います。

ご質問の検証ということですが、基本計画、基本構想の実現に向けて前期計画の5年間を経過した中で、やはり反省をしながら見直しを行って後期につなげていくというところにつながっていくかなというふうに考えております。ですので、検証ということでは、その折に全体を見ながらかけていく必要があるのではないかなというふうに考えております。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 総務課長。

○総務課長（柳原俊文君） それでは、私のほうから補足説明をさせていただきます。まず、

1番の元気な村づくりと新年度予算編成の中で、どのような元気のある麻績村を想定し、目指しているかということでございますけれども、先ほど村長も答弁いたしましたとおり、第6次振興計画につきましては、平成24年度に住民の皆さんを委員として第5次振興計画までの現状と課題について検討し、第6次に実施すべきことにつきましては、施策として取り上げているということでございます。

この10年間の長期の構想ではございますけれども、この関係につきましてはそれぞれ前期、後期基本計画がなされておるわけでございます。その中で麻績村の進むべきテーマを6つに分けて、それぞれの計画を立てておるということでございます。学び、育み、生涯を豊かに生きる村づくり、それから支え合い、見守り合い、健やかに暮らせる村づくり、それから自然とともに安全で住みよい村づくり、それから地域資源を生かした元気あふれる村づくり、それからつながりを大切にお互いに力を合わせる村づくり、それから、最後ですが、信頼を深め住民とともに進める村づくりということになっております。

それから、進捗状況検証の実施状況でございますけれども、10年間のうち現在1年半を経過しているというところで、基本計画の中では前期のうちの1年半目ということでございます。これにつきましては、それぞれの担当課において具体的事業として実現できる事業を取り上げ、国・県及び関係機関との調整を行い実施しておるものでございます。現在、平成26年度において実施されております事業につきましては、この計画に基づいて実施しておるものというふうに判断しております。

また、このほかにもっと細かい実施計画、3年間の実施計画がございまして、その関係につきましても現在事務効果はどうなっているかということとを毎年度理事者と、それから担当課のほうでともに協議を行い、事業ヒアリングということで毎年11月にその年の状況、または過去の状況、または未来の来年度に向けての事業、それから将来に向けての課題ということで、それぞれの時間を設けて協議をしておるところでございます。

それから、来年度の予算編成の主眼につきましては先ほど村長が申し上げましたので、私のほうからは特にございません。

それから、第4の行政の主目的である村民へのサービス等、村民のニーズに対する実効性判断に対する理事者、職員の企画及び調整等の方法と考え方ということでございますが、先ほど申し上げましたとおり、村民ニーズに対する実効性の判断に対する理事者、職員の調整会議としては、事業ヒアリングのほかに毎年開催しております区長会、それから地区懇談会及び各地区からの要請により要望等を取り上げ、取りまとめを行っております。これに基づ

いてそれぞれの計画といいますか予算づけ、どれを必要とするかということ予算づけしておるわけでございますけれども、これにつきましては先ほど申し上げましたとおり、事業ヒアリングの中にどの事業が早急に対応すべきかどうか、どの要望事項を実施すべきか、または必要か等を調整を行っておるという場面でございます。

以上が私からの補足説明でございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） いろいろ村づくりにつきまして説明をいただきましてありがとうございました。

再質問をさせていただきます。

村づくりの考え方につきましては、基本的なものはわかりましたけれども、前段、村長から人口問題につきまして説明があったわけございまして、私も特にそこら辺は取り上げるべきところではないかと、人が少なくなるようでは元気な村づくりといいましても、なかなか難しい面もあろうかと思いますが、元気ををつくるにはやはり人口問題も解決しながらというところだというふうに思うわけございまして、特に若者定住促進事業も積極的に取り組みをいただいているところございまして、流動性が多い事業だというふうに感じております。数年経過しておるわけございまして、現実、子供さんも18歳の春になりますと都市部の大学を目指して進学をするというようなケースがありまして、8割方はそういう方向へ行ってしまうというようなこともありまして、また、就職はUターンをしないでそのまま就職するというようなことがあろうかというふうに思います。

先ほど、将来心配される人口推計も発表いただいたところございまして、私も調べる中では、出生数または死亡者数等を見ますと、将来は人口減がさらに進むということになるかというふうに思いますし、先ほどの国立社会保障人口問題研究所の推計数値等も全国の数値も発表されたわけございまして、2040年には麻績村も人口の収束がなければ1,800人ほどになってしまうと、こんな数値も出ていまして、大変な状況になるかなというふうに思います。

そんな中、人口対策をどうするかというような点で若干質問したいわけございまして、麻績村へ移住してもらおう対策は、具体的に何か考えているものがあるかどうかということでございまして、基本的に既存住民の元気さ住みやすさをどうつくるのかというところが課題ではないかというふうに思っております。まさにUターンにつながるところがそこにあって、元気ををつくるには、既存住民の皆さんの幸福度から始まるのではないかと、それが将来に

つながる村になるのではないかというような思いをするわけでございまして、若干村づくりの基本的な面で人口対策をどうするかという観点でちょっと再質問させていただきますが、考え方がありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） まさにこれからの人口がどんなかというのが大変関心があるといひますか、一番の課題ではないかなとこう思っておるわけです。今、麻績村はそうしたことで大勢の皆さんにこの麻績にこれからも住んでいただきたいという政策を幾つかやっているわけで、その若者定住促進これもそうであるわけですし、あるいは空き家対策これらについてもそうでありまして、それから、最初に私がこれからの目指す村づくりの中で、住む人がみずから住む地に誇りを持てる村、これがすなわち今議員もおっしゃった、まず住む人が誇れる村、これがいい村だということなんですね。その村づくりをすることによって、住む人もふえてくれるのではないかという考え方で総合的な事業を進めておると、こんなことでありまして、お願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 5番、塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 総合的に事業を進めるということございまして、事業自身は継続的に安定的な対策をとれるかというようなことだろうというように思ひます。そうしますと、必然的に財源が必要になってくるというふうに考えるわけでございまして、ある中信地区の行政と市民との懇話会の中での発言が新聞で報道されていまして、そこで出たことございまして、人口が伸び続けている石川県の川北町というのがあるわけですが、そこを例に取り上げまして、その町に結論があるのではないかというような記事が載っておりました。最近ではよくメディアでも耳にする町であります、この川北町をちょっと紹介しますと、企業誘致を早くから行いまして財政基盤を確保して、上がった税収は福祉政策へ積極的にいひますか、我々から見ますと考えられないくらいの手厚い対策を行っておるということございまして。子育て支援をちょっと見てみますと、特に力を注いでおりまして、保育料なり医療費、上下水道料を低く抑えて、それで若い世代をふやしておると、こういうことございまして。それで人口増に成功しておるわけございまして、財源を確保しながら資源を有効活用した例ではないかと思ひます。

県内の若い世代の比率の高い村を見ても、最初に財源確保からスタートしているというふうに思ひます。そこで、これから元気な村

づくりにするには財源が必要だというふうに思うわけですが、麻績村として今後財源をどう捻出するか、確保するかという面で大きな課題だと考えますが、どのように考えているでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 行政運営の中で、その財源ということが一番重要であるわけですが、麻績村につきましては1割自治といいますか、ほとんどが国の交付金等で賄われる村ということであるわけですが、税金等につきましては1割、約1割ということになるわけですので、いわゆるこういった限られた財源、これらをいかに有効に活用していくかということに尽きるのではないかなど、こう思っておるわけです。村でも財源確保についてはいろいろな面で努力をしておるわけですが、大変厳しい状況にあるということですので、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 現状の予算の中で、どう住みやすさをつくるかということの答弁だというふうに思いますが、業務改革というような面も含めれば、必要ならば財源をそこで捻出していかなければいけないというような面もあるのではないかなどという考え方がありましたもので、質問させていただきましたが、いずれにしても住みやすさというものは何かということをお考えすると、そういう今申し上げました福祉政策というようなものが非常にポイントになってくるのではないかと、こんな考え方で申し上げたわけですので、ぜひそんな視点も持ちながら、今後の財源につきましても努力いただければというように思います。

次の6次計画につきまして質問をさせていただきます。

進捗状況につきましては、それぞれ各課によって取り組みを検証しながら、5年後には見直しをしたいというようなことをございまして、麻績村全体として6次計画がどのような方向で取り組んでいるかという、いわゆる課の動きはそれぞれわかるかと思いますが、理事者なり職員として、全体として6次計画がどのように進行しているかという、お互いの認識度を把握する上に、評価というものは非常に重要ではないかというふうに思いまして質問したわけですが、そこら辺の観点はどのように捉えているのでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳原俊文君）　そこら辺のところのすり合わせといいますか反省、それから、実施状況等についての話の場というのは先ほど申し上げましたとおり、毎年11月に実施しております事業ヒアリングというのがございます。これにつきましては当然、振興計画、それから前期の基本計画、それからそのまだ短い実施計画ということにおいての計画の中で、当年度予算上実施されている事業についての進捗状況、それから、まだ実施されていないことについては来年度以降どうするのかというようなヒアリングを実施しておるところでございます。

その中において今後実施していく事業を取捨選択しながら、財源的にどう確保していくかということも財政サイドで立ち会いながら、その話をしているというような状況になっております。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君）　塚原議員。

○5番（塚原義昭君）　計画自身がスタートして間もないということもわかりますし、内容も多岐にわたっているということも理解しますが、優先して今やらなければいけないことはあるのではないかと、このように思うわけでございます。

特に取り上げますと、地域の住民同士のコミュニティをより醸成していくというような基本方針がありますが、先般の県北部地震では大きな地震があつて、被害者なり負傷者も発生したわけですが、地域の強い結びつきで命を救いまして、死亡者はゼロということで、それは地域の結びつきでつながったというふうに言われておりまして、防災体制につきましては、後段、小山議員から質問がありますので、この機会に私から地域での人と人とのつながりはどのように村としては捉えているのでしょうか、お伺いします。答弁をお願いします。

○議長（尾岸健史君）　答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳原俊文君）　一番重要なところだと私も認識しております。といいますのは、やはり地域のコミュニティなくして、例えば北部地震があつたときのように、突発的に起こつた災害に対して適応した形での対応ができるということにつきましては、地域のコミュニティなくしては成立していないのではないかと思います。したがいまして、私も地域のつながりというのは一番重要なことではないかとは思いますが、ただ、地域によりましては、やはり従来から住んでおりました方と、それから新しく入られた方、そちらのほうのつ

ながりがなかなかできていないというような状況も聞いております。

そこら辺のところは行政が関与していくべきものなのか、それとも地区で解決すべき問題なのか、そこら辺のところはちょっと悩んでおるところではございますけれども、いずれにしても、その協調性といいますか協力性がなければ、何があった場合においても機能していかないということは十分認識しております。したがって、行政といたしましても、そこら辺のところは行政ができる範囲のバックアップはしてまいりたいというふうには考えております。ただ、財政の許す範囲というところもどうしても基本にはございますので、そこら辺のところはソフト面等でフォローしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 今話もあったとおりですね、時代背景もありまして、地区によっては人と人とのつながりが非常に希薄であるということも聞いておりまして、住民同士のつながりというもの的大事だということは、誰しも高齢化社会の中では支え合ったりという精神ですね、村民がみんなが持っていただくような地域風土が重要ではないかと、この認識は同じでございますけれども、地域に予算があるなしということではなくて、地域にその工夫、努力はしていただきたいということもわかりますが、行政として、じゃ何をするかというところで質問したわけでございますが、指導なりきっかけづくりというものは行政にお願いするところではないかと、このように思うわけでございます。

そこら辺のことはそれぞれ1年に1回は行政懇談会もあったり、役場からも地域へ入っていただいておりますが、地域づくりという面で一般職員からもそういうところへ出て、実態を把握していただく中で地域づくりに努めていただければありがたいのではないかと、このように思っております。

ある過疎の村で地域おこしとはということで、住民同士が無理をしない範囲でお互いに協力し合える体制をつくっておると、こんな話も聞くわけでございまして、現実を見つめて実態に即した地域づくりではないかと、このように考えるわけでございますので、ぜひ住みやすさを向上する上にも、振興計画も年1回は全体を把握できるような評価シート等を使いながら課題改修に努めていただければと、このように要望しておきますので、お願いをしたいと思います。

次に、予算編成につきまして質問をさせていただきます。

先ほど、次年度の予算編成につきまして説明がありました。大型事業がありますので、そ

の事業そのものが村の解決に向かったの取り組みだと、継続事業もありますし、それが村自身の元気になり得るかなど、こんな理解もしておるところでございますが、先ほど職員からの話もあったわけでございますが、改めまして職員からの村づくりについての事業提案はあるのでしょうか。また、生かされているのでしょうか。積極的に提案させているのでしょうか。

職員が常に発想する機運、そんな職場が重要ではないかと、職員のアイデアを期待したいと思いますが、村長はどのような捉え方をして、また職員に期待をしているのでしょうか、お答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 計画的に事業を進めるということは大変重要なことですし、それから、さらに新しい感度をもって進めていくということも非常に大事なことであるわけです。

先ほど事業ヒアリングという言葉が出てきたわけでございますが、これは毎年予算編成に入る前に計画の見直しでありますとか、あるいは次年度以降どんな考え方でいくのか、そしてまた翌年度、来年度どこに力を置いてやっていこうかと、こんなことを職員、それから理事者含めて研究するということがあるわけです。そこで論議をして、それからそれぞれ持ち帰り、そして予算編成に行くということになってくるわけではありますが、私も職員につきましては大変ありがたいことではありますが、それぞれ麻績の職員は大変できる職員が大勢いるというふうに思っております。それで多くの提案もいただきますし、それから、さらにありがたいのは議員さん、あるいは村民の皆さんの提案といたしますかご要望、こういったものもしっかりと踏まえていただいて、そんなときにいろいろなアイデアを出していただくと、まとめてくるということで本当にありがたいですね。ただ、さっきから申し上げているように、それに伴う財源がどうかということで、財政担当のほうと調整しながらどこを優先していくのかと、こんなことで進めておるわけであります。

そのようなことで、これからいよいよ本格的に12月過ぎますと、12月下旬から予算編成に入っていくということでございますので、今で議員各位からもご提案いただいているようなこともできることであれば実施したいと、こんなように考えておるわけであります。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 今の答弁の内容に関連するわけでございますが、それぞれ職員の提案

等、村民の声も含めながら予算編成に努力しておると、こういうことでございますが、いわゆる、ちょっと聞いている範囲では縦割りの線が強いかないかなというような感じもしたわけでございます、調整機能どうなっていますかと、村自体の横のつながりはどう保っているかというところを聞いたわけでございますが、いわゆる調整機能として持っている財政部署ですか、最終的には予算があるかないか、財源があるかないかというところでお決め願っているかと思いますが、物の考え方では、住民への必要な施策提案、要はニーズということになるかと思いますが、財源をどう確保するかというような、いわゆる前向きな姿勢で実効性を探る努力素案づくりというものが重要ではないかと、このように思うわけで、そのためのいわゆるボトムアップでの提案を含めて、縦割りとともに村の特徴を発揮させるために横の連携がとれてこそ重要課題として村全体が一体的に取り組む施策が実行されれば、その予算編成も有効ではないかと、このように考えるわけでございますが、いわゆる村全体の企画会議的な、いわゆる横の連携というものはどこまでとっているのでしょうか、答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳原俊文君） それでは、お答えさせていただきます。

企画調整的な会議といいますか、そちらの企画調整会議という具体的な会議というものは特に開いてはおりませんが、ただ先ほど申し上げましたとおり、事業ヒアリングの中で理事者とそれから各課等の調整、それをなおかつ調整させていただくように私ども財政サイドが同席させていただき、全体の調整をさせていただいているという会議と私ども捉えております。

また、月によって何回かということでは回数はずいぶん違いますが、課長会議というものは当然開いております。これにつきましては、それぞれ各課の連絡事項等ありましたもの、それから課として特別に実施していきたいもの等につきましては、それぞれの課長から意見等を聞き、来年度に生かしていくものは生かしていきたいというような会議を開いている場もございますので、そちらのほうと私どもは捉えさせていただいております。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 課長会議が一つの全体の連携調整会議だというふうな捉え方だというふうな受けとめましたけれども、その会議の内容についてはどの程度の検討をしているかわかりませんが、ぜひそんな会議の中で総体の調整を図っていただく中で、今村として

この事業はというところへは財源を集中するような努力もお願いしたいと、このように思っております。

それで、収入源につきましては1割自治というようなことで先ほど村長からも説明がありまして、交付金ということで非常に不安定要素もあって、予算執行の難しさもわかりますけれども、一面では前段申し上げましたとおり、指数的には健全財政であるわけでございますので、財源も厳しいというところもわかりますが、村民に元気さを保っていただく、そして住みやすさのための予算執行というものは、村として今どこまでできていると考えているのでしょうか。次年度特に新規に、新規といいますか、このような点に努力をしているんだというようなところがありましたら、答弁をお願いしたいと、このように思います。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 大変ありがたいご提案と捉えておるわけでございまして、私どもも同じ考えのもとで進めておるわけであります。

それから、先ほどのボトムアップとか職員の提案とかというお話も出たわけでして、横の連携とか出ましたけれども、そういったことも当然必要であります。当然必要でございますが、やはり今、長として、長としてこの村をどんな方向に導かなければいけないかということは、これは一つの筋として上から下へしっかりとつなげる、私はこれが大事だこう思っておるわけであります。そうした中で、今麻績村の重要課題は何かということで事業を進めていきたいと、こう考えております。

それから、予算編成、いろいろご提案があるわけでございますが、実は最初に私が申し上げたように、今は高度成長期の時代ではございません。議員からおっしゃられたとおり、きょうも傍聴に見えております次代を担う子供たち、こういった子供たちに今の我々が享受する、享受したそういったツケを将来に回してはいけない、これはしっかりとこの考えは持っていなければならない、こう思っているわけです。でございますから、限られた財源の中で今何が必要かという観点で事業計画をしていく、おっしゃるとおり元気な村にするには何が必要かと、そんな観点で事業の選択をして今やっているということでございます。

これから具体的に今幾つか事業名が上がっているわけでございますが、具体的な運営につきましては、やはり国の制度でありますとか、いわゆる財源確保、こういったことを見ながら具体的にしていきたいと、こう考えております。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） わかりました。

私も村長の方針は基本的になければ、それは村づくりとしてはできていけないと思いますので、そのことは十分理解した上での質問をしているつもりでございますので、そういう中でも村全体といたしますか、職員全体での改革というものがあれば、それ以上のものがまた可能性を秘めてくるのではないかと、こんな感じも持ったわけでございます。

若者が住みつく環境をつくり出す住みやすさ、現実な課題として財源が、先ほど来、出てきておるわけでございますが、例えば保育料の問題なり、または当村が交通網の条件が整って利便性はいいとは言いましても、通勤にはいろいろな面でかなりの個人負担も生じているかと思えます。それでも麻績村に住んでいただけるような環境が整えられれば、移住なり定住も含めて脚光を浴びる中で、村民、そして外部からも選択されるのではないかというふう
に思っております。

予算編成には直近の課題解決、将来に向け、より特徴を出せる施策を出せるか、大変な作業だと思えます。村の発展といたしますか、要は村の変化のために、さらにご尽力をいただくことをお願いしまして、質問を終了させていただきます。

ありがとうございます。

○議長（尾岸健史君） 5番、塚原義昭議員の一般質問は終了しました。

◇ 峰 田 昶 君

○議長（尾岸健史君） 続いて、6番、峰田昶議員の一般質問を許可します。

6番、峰田議員。

〔6番 峰田 昶君 登壇〕

○6番（峰田 昶君） 6番、峰田でございます。

番号制度、マイナンバー制度について、それから地籍調査について、消費税の増税が1年半繰り延べられましたけれども、その支援が遅れる自立への対応についての質問をしたいと思えます。

具体的な事項でございますので、わかる範囲で結構ですのでお願いしたいと思います。

マイナンバー制度というのは、言葉で言うとマイナンバー、番号制度ですけれども、事務

機械化というような言葉が昔は使われておりまして、個人を管理するのに、今は峰田でございますけれども、それに符合された、もし12345が私についたとすれば、そういう形なる制度ということでございます。

そんなことで2015年、来年の秋ごろには固有のナンバーが皆さん交付され、村民に交付され、それから再来年16年、1年ちょっとでございますけれども、順次利用が始まるということでございますので、今年度の予算にも番号制度導入に係るシステム改修工事として総合行政情報システムとか、戸籍住民基本台帳事務費とか結構大きなお金が使われておりますので、現状についてお聞きしたいと思います。

続いての地籍調査についてですが、宮本から始まりまして矢倉地籍が終わったかなというふうに聞いております。今後どんな進行か、今どのぐらい進んでいるのか、それから災害復旧やいろいろのときに、この地籍調査が進まないで区域境やいろいろを踏まえてなかなか進まない場所があるとか、そういういろいろなものがあるということですので、その辺も踏まえてお聞きしたいと思います。

あわせて、自立支援については先ほど5番の塚原議員のほうからも自立というような話もありまして、麻績村が自立してしっかりするためには財政面で大丈夫ということが必要なんですけれども、村民一人ひとりが元気なこと、将来に希望があることというようなふうに思います。そのためには、生活弱者の方たちには困ったときに支援が行き届くことが最低限必要だと思いますので、その自立の支援についてお聞きしたいと思います。

質問事項につきましては、通告のとおりでありますので、自席で一問一答方式でお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、お願いいたします。

国民総背番号制度、番号制度、マイナンバー制度等についてですけれども、より公正な社会保障制度とか税制の基盤として制度設計されているということは理解してはございますけれども、2015年の秋に交付され、再来年というか1年ちょっとですけれども実施されますので、現在の状況、麻績村の取り組みについてお聞きしたいと思います。お願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳原俊文君） 番号制度につきましてはですが、先ほど議員さんもおっしゃったとおり平成25年5月24日に成立、公布されております。正式な名称といたしましては、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」ということで、これ

が通称番号制度、番号法ということで呼ばれております。

現在、共通番号制度に対応すべく、議員さんもおっしゃるとおり、今年度各システムの改修等の委託等につきまして予算化をされております。住民基本台帳の一番のもととなるデータのためにシステム改修を平成26年度当初に予算計上し実施中でございます。

ただ、国の制度内容の最終的な調整がまだ終了していないということの中で、委託先でございますクライアントのほうですけれども、そちらのほうは今大分混乱しておりまして、最終段階までまだ行っておらないというような状況になっております。ただ、今年度中にとりあえずシステムの改修のほうはおおむね終了するというような状況にはなりますけれども、まだまだ最終段階の国の方針が整い次第、そのシステムの内容のプログラミングをしていかなければならないということもございますので、そこら辺のところはまだ次年度以降ということになるかと思っております。現在におきましては、その一番大もとであります住民基本台帳の関係のシステムについての導入は、徐々に始まっているというような状況にはなっております。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 大体そういうようなところかなとは思っていますけれども、マイナンバー制度ということ自体が実は村民に余りすぐそのまま定着できる部分があるのかどうかというような懸念を持っているわけで、先ほど言いましたように、今は峰田昶で管理されているものが番号で管理されるような形になるということですね。そんな思いを踏まえて、ぜひ調整もお願いしたいかなんていうことも踏まえながら、マイナンバー制度が実際に使われれば、こんなところがよくなるというような影響とか、それから利便性、その辺についてPRする方法があるのか、それとも、まだそこまでは全然行っていないのか、そこら辺もお聞きしたいのですが。

○議長（尾岸健史君） 総務課長。

○総務課長（柳原俊文君） おっしゃるとおり政府のほうは、宣伝はまだされていないのかなというふうには思っています。

ただ、ホームページをめくっていただくとわかりますけれども、そのマイナンバー制のメリットということを出ておりますものにつきまして、ちょっと述べさせていただきたいと思っております。

現在、番号制度につきましては、世界でドイツ、アメリカ、スウェーデン、オーストリア、

フランス、デンマーク、韓国、シンガポールなどで利用されております。こちらの国におきましては、年金、医療、税務、その他行政サービスの本人確認などに利用されているというふうに言われております。

この番号制度が導入されますと各種申請、申告等に必要な行政に関する関係の添付書類等が不要になるということ、それから、年金や生活保護給付がより公平で正確に給付ができるということになるということが出ております。それから、社会保障に関する自己情報の入手が容易になり、より正確な所得税、地方税、これは行政に対してでございますけれども、納入につながる等のメリットということで今出ておりますが、実際のところ、これが始まってみないと、果たしてそれが現実的にプラスなのかどうなのかということころは、まだまだ見えてこない状況にはなっております。

ただ、外国の導入の状況を聞いてみますと、アメリカ、ドイツにつきましては単純なところではございますけれども、その統一することによって、市民という観点から言わせていただくと、そちらのほうの医療、年金の関係が確実に交付されてきているということをお聞きしております。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） より公正、公平になるということも理解できます。個人を裸にしながら情報がそっくりそのまま管理されるという部分があるかと思えますものですから、そんな面を踏まえて、個人情報以上のビッグデータがいろいろこの管理されて、いろいろするとなると、オレオレ詐欺の被害がことしは相当なんですけれども、お金持ちの情報が漏れていたり、それから実際に私どもあんなにお支払いするお金を持っている人がいるんだななんていうふうにも感じますけれども、その辺も踏まえて、個人情報保護が非常に、個人情報とか情報保護がうんと大切かなと思うわけですが、こういうものにつきましては入ったから即でなしに、それなりの事前にこんな形でこの情報保護はされているというような部分があるかなと思うものですから、個人情報保護について、情報保護についてお聞きしたいと思えます。

○議長（尾岸健史君） 総務課長。

○総務課長（柳原俊文君） 個人情報の保護につきましては、当然法律に基づいて保護されているものでございますけれども、その法律につきましては、今回の共通番号制度についても適用されております。

今回の個人番号カードにつきましては、プライベート性の高い情報は記載されない、個人に交付されるものでございますけれども、というふうになっています。もし、万が一紛失したり、盗難に遭っても問題はないというふうにされております。

それで、管理につきましても、国は個人情報を一元化する、集中しないで各行政機関等が情報は従来どおり保存しておるということでございます。要するに情報は分散化したまま、ただ番号で統一するという観点というふうに理解しております。

ほかの機関の個人情報が必要となった場合につきましては、この番号制度法で定められるものに限り情報提供ネットワークを利用して情報の照会、提供を行うことができるという分散管理の方法となっております。さらに、個人番号を直接用いず符号を用いた情報連携を行い、アクセス制御によりアクセスできる人間の制限、管理を実施することになっておるといふことです。

それから、国は個人情報管理につきましては万全を期すため、特定個人情報保護委員会を設置するというふうにしております。これにつきましては、もう既に平成26年度にこの委員会を設置しておるといふふうに聞いております。

また、この情報をむやみに個人情報を手に入れた場合の行為につきましては、罰則規定を設けておるといふふうになっております。こんなところでございます。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 先ほどもちょっとお話ししましたとおり、情報というのは、個人情報というのは本当に大切なものでありますし、また、余りそれを使わなければ、逆にある程度の人が知っていなければ、先ほどの塚原議員じゃないですが、協働のときに隣の人が何をしている人だかわからないでも困るような部分もあるものですから、その辺をぜひ柔軟に対応しながら、法に触れることのないようお願いしたいと思いますし、そんな形でお願いしたいと思います。

特定秘密保護法がきょうから施行されていますけれども、マスコミで聞くと、長野県警にはそういう案件がないというようなお話でございまして、ぜひお願いしたいと思います。

さっきお話がありましたように、第三者機関による特定個人情報保護委員会が設置されて、それについてはきちっと管理されるということですし、個人番号カードが交付されれば身分証明書、保険証とか免許証でなくても、それでも個人管理ができるというようなこと、村と

してはそういう部分についてきちんと使いながら、享受しながらやっていただきたいと思います。

ただ、余り全部上からの指示がないといいかという、何かちょっと私が見た中でおくれないようにしてくれることの、条例とかそれから技術的措置とか体制の整備については、村としてもある程度働きかけたほうが良い部分があるというようなことも聞いていますので、ぜひそんな面も心しながらやっていただければいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

では、1番の質問はこれで終わります。

地籍調査についてお聞きします。地籍調査は国土調査法に基づきまして国土調査の一つとして昭和26年から実際にやっているんですけども、38万平方キロの日本ですけども、国では51%、それから長野県では38%しか実施されていないと聞いています。昨年度末ですけども、麻績村も宮本地区から始まりまして矢倉が終わりまして、次のところへだんだん進んでいます。

そんなところで、先ほどもちょっとお話ししましたときに、災害復旧の時にどこが境かわからないから、そこが進まないとかいうことがありますということで、現在どんな形で進んでいるのか、今後の予定はどうかお聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

振興課長。

○振興課長（宮下利秀君） それでは、私のほうから地籍調査の現状と進捗状況及び今後の予定についてご説明をさせていただきます。

麻績村では、土地の境界を明確にして、正しい位置、地番、地目、面積等を総合的に調査するという事で、平成24年度より宅地、農地などを主な対象として国庫補助事業を導入して始めておるところでございます。

現在までの経過としましては、計3地区で調査を実施しております。また、来年度予定地の地区につきましては事前説明を行っておりますが、1つの地域が登記まで完了するまでに4年間という期間が必要というような状況になっております。

今後の予定としましては、来年度1地区を新たに調査を始めまして、来年度には1地区の登記事務、あと2地区の仮閲覧、本閲覧に入っております。それと、新年度の説明、調査等の形で計画をしておるところでございます。

また、このような状況から勘案しますと、麻績村の計画区域が完了するには20年から30年

程度必要ではないかなというふうに見込んでおります。今現在も県内でも35地区が継続して実施をしておりますけれども、中には昭和30年代からまだ継続しているというような地域もございまして、国の予算づけ等も勘案してみますと、そのくらいの期間が必要ではないかなということでございます。麻績村の進捗状況としましては、今現在計画の予定地域の6.4%というような状況になっています。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 今年度の予算が2,391万ぐらいで、昨年度よりちょっと面積が減りましたので減ったんですけども、お金の出し方についての説明もありまして、実は国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1、だけど4分の1のうち交付税があるから実質出すのは5%ぐらいだというようなことがあります。

5%の調査費というのが、先ほど言いましたようにやはり有り余っているお金を使うならそのまま出せますけれども、緊急度を踏まえながら財政も措置をしているかと思えますけれども、それとあわせて働く人の確保も必要ですのでわかりますけれども、できれば、これから20年ないし30年というのがちょっと長過ぎるような気がしますので、早められるような方策を考えていただければなというふうにも思います。

なぜかという、若者定住住宅を促進をして定住住宅をつくってしまして、その標準期間が過ぎますと、それなりの形でその人たちがどこかへ出て行っていただかなければならない。そのときにできればこの麻績地区でそのまま住みついていただくとなれば、土地の流動があったほうがいいのかと思うんです。昔から麻績村は比較的土地が高くて、そういうものについての移動が少ないというふうにも聞いていますので、比較的そういう、そうかといって個人のものでしたらそんな簡単にはいかないかと思えますけれども、少なくとも調査がしてあれば登記とかいろいろの部分でその費用だけぐらいは安くなって、移動がやりやすくなるかなと思いますので、そんなことでお願いしたいかなとも思います。

それも踏まえて、実際にこの20年ないし30年というのを幾らかでも縮める、遅れている理由が非常に地域境の問題がいろいろで難しいというふうにも聞いています。ですから、人口密集のところ非常に難しい。ですから、集中地域というか終わっているところは、北海道から東北、それから九州というような比較的移動の少ないところなんですね。中部とかここは東京とか、関西は特に遅れていまして、そういう部分がありますけれども、幾らかでも村民が理解して協力するようなことが何かあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

振興課長。

○振興課長（宮下利秀君） 麻績村の実施状況の中でございますけれども、予算の関係でございます。主に先ほど議員がおっしゃられたとおりに、事業費につきましては国が2分の1、県が4分の1、村が4分の1ということで、国の事業採択されて実施しておるといような状況でございますが、実際のところなんです、国に予算要望をしている部分の大体75%ぐらいしか今予算がついてきていないといような状況でありまして、そんな中で麻績村が24年度で県内では一番新しく事業採択をされたということで、予算の割り当てぐあいはほかの町村に比べて若干いいような気はしますが、それでも予算の割り当てが満額来ていないといような状況でなかなか進んでいないという状況もありますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） なかなか国も1,040兆も借金がありますので、その中でもって、やっていますので大変かとは思ひますけれども、やはり住んでいてすっきりしていろいろなことができる、そういうようなこととか、それから土地の移動がしやすくなる、いろいろな部分があるかと思ひますのでお願いしたいと思ひます。

土地境が不明確ということであると、その面でもって固定資産税やいろいろについても課税の不公平さも出てくるかと思ひますので、できるだけ努力をお願いしまして、この質問は終わります。

次に、自立の支援についてお聞きします。

自立とは、自分のことが自分でできることと思ひますが、麻績村も若者定住住宅を非常に力を入れながら元気にその施策を実施していると思ひます。そんな中で生活弱者への支援について前回もお聞きしまして、普通は身内とか近くの人とか相談するんですけども、どうしてもそれがなかったとき、本当に困ったときにはどこへ電話したらいいということで、お答えを村役場、住民課のほうへしてくださいというご答弁をいただきましたので、非常にありがたいかなと思ひていますし、そんなことでお願いしたいと思ひますけれども、具体的にひとり暮らしの人たちが、生活弱者を支援していることはどんなことかお聞きしたいと思ひます。

先日の雪で徳島では孤立地域ができて、連絡をしているけれども連絡がとれないで1名の方が亡くなりました。もう1名の方は自衛隊のヘリコプターで助け出されたというよ

うなことも聞きますので、その辺を踏まえて具体的にどんなことが実施されているかお聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

住民課長。

○住民課長（峰田江津子君） それでは、私のほうからご質問の高齢者、障害者等の現状把握と支援について、特に今お話のありましたひとり暮らしの方々等につきましてどのように支援をしているかということについてご答弁申し上げたいと思います。

麻績村では、高齢者、障害者の方々が住みなれた地域で安心して暮らせるように、さまざまな角度から支援をしております。支援については次の3点の視点からお答えを申し上げます。1つは健康で生活するための支援、2つ目は介護認定などによる居宅支援、これには広く今ご質問にありましたような生活全般への支援も含まれます。3番目には、先ほどやはりご質問の中にありました生活困窮を対象といたしました経済的な問題を含む生活全般への支援ということについて申し上げます。

大きく分けまして、村の中で先ほどひとり暮らしの方についてお尋ねがありましたけれども、一つには高齢者、障害者等、いわゆる制度にのっかっている方々、これはもう制度どおりの私どものほうで大変支援をしやすいようなシステムになっています。もう一つは65歳以下の若干若い年齢の方々、こちらについてはまた別の方法があるということでご了解いただきたいと思います。

まず、健康で生活するための支援というのは、先ほども申し上げましたように、高齢者、障害者の方々に関しましては、いわゆる社会福祉協議会等に委託しております介護予防教室等、健康運動指導士等による運動指導や脳トレを実施して、各地区への出前講座も行っているというのが実態でございます。また、さらに今年度新規事業として保健師による各地区出前講座を実施。これは高齢者、障害者の方だけではなく、村全体の方を対象としておりますけれども、各地区の協力を得て5月から全19地区で既に実施済みでございます。まだ若干残っているところはございますけれども、地区集會に合わせて実施するために、なかなか開催が難しいという面がございます。ただ一般の講座に比べまして地区の集會に合わせるということのメリットも当然ございまして、男性の参加が多いというようなことがございます。

2番目としまして、介護認定などによる居宅の支援ということでございますけれども、要介護認定を受けた者には、ホームヘルプサービスやデイサービス、配食サービス、それから住宅改修などが実施されております。あと、障害をお持ちの方につきましては、松本地域全

体で障害保健福祉圏域自立支援協議会を設置しまして、住みなれた地域で安心して暮らせるような広域での協議を行っております、実施しております。

先ほど、雪が降った場合はどうなのか、例えば大きな災害が起こった場合がどうなのかといったようなお話がありましたが、現実には本年2月に大変大雪が降ったという事例がございます。そのようなときには、こちらのほうの職員が全員ひとり暮らしの高齢の方々、必要な方には全て連絡をしております。それで安否確認をして、また場合によってはお近くにご家族がいない方の場合には、ご家族のほうへ連絡をとるような場合もございます。ですので、先ほども申し上げましたように、制度にのっておられる方については一定の支援ができていくというふうに認識しております。

あと、3番目の経済的な問題を含む生活全般への支援ということでございますけれども、村の中には、これもまたさまざまな方がおられます。心配事相談、人権相談、行政相談などさまざまな相談の中で把握のできる方はいいわけですが、これが必ずしも全員把握ができるわけではないことも事実でございます。民生委員や地区役員、ケアマネージャーなどそういうところから上がってくる場合もありますが、村の中で直接できるということ、つまり村の職員の中で直接できる場合がございます。

それは2点ございまして、1つは滞納整理でございます。税金等につきましては、税の公平性はもちろん欠かせることはできませんので、必ず滞納整理につきましては職員が大変熱心に行っているわけですが、この場合にいわゆる生活困窮の実態がわかることがありまして、そのような場合には滞納整理から少し別の方向へ支援を進めていくことがございます。

それと、もう一つは、本年度消費税の代替案ということで臨時福祉給付金等の交付を、給付事業を村として行いましたが、この関係でもやはり給付の最中になかなか連絡がつかないというような状態がありまして、そのようなことから、やはり支援が必要な方々が見つかってきております。ですので、現在麻績村の中で生活保護にも該当している方、実際に法的に生活困窮していらっしゃる方というのは2家族のみでございますけれども、それ以外のまだ生活保護にはなり得ないが、生活困窮であろうと思われる方々に関しましては住民課とかかわりまして、別の方向で、できる範囲の支援を行うようにしております。

それと、最後に、先ほど申し上げましたが、今申し上げましたのは制度上のわかっている割と支援のしやすい方々の話ですが、やはり65歳未満の方々への自立の支援については大変難しいというふうに考えております。

村からアプローチをするということは、これは大変難しいことで、アプローチをしてほし

くない方々というのも当然おります。特に若い世代では多いというふうに考えております。ですので、先ほども議員のほうからお話がありましたように、まず困ったことがあれば村に相談をしてもらうのが一番で、村のほうへ何でもかんでも相談をしてほしい、相談ができるという体制をつくっていくのが一番いいことなのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） ありがとうございます。

ひとり暮らし高齢者安心コール事業とかですね、高齢者対策の通報装置設置とか具体的にいろいろもう動いているかと思えます。電話で確認する方法が相当にとられているところがありますけれども、麻績村は比較的交通網が、そういう僻地というか離れたところにあるところは少ないかと思えますけれども、ぜひそんなことも普段からチェックしながらお願いしたいかなとも思いますし、IP電話だものですから、電気がとまると親機がとまってしまうものですから子機は使えないというような話、それからIPはやはり電気で変換してからの通話になるものですから、そんな部分があるかと思えますけれども、せっかくある安心コール事業も、安心コールをするということは、その人がどのぐらい動ける人に安心コールをしているのか、ちょっと対象者を把握して私おりませんのでわかりませんが、親機のところでこの電話が受けられていけばいいけれども、子機のところであるならば停電していると、この安心コールも使えない場合がありますね。そんなところで、できるだけきめ細かな先ほど住民課長からご答弁をいただきましたのでわかりましたけれども、そんな気づいたときにぜひその対応をしていただくことが、よりこの部分で目配り、心配りですけれども行くんじゃないかなと思います。ぜひそんなことで1人も、前から言いますけれども、災害やいろいろなときにお亡くなりになる、そのことが原因でなくなることはないように、麻績村はそういう面では絶対だというような、そんな村にしていただければありがたいと思います。

消費増税が遅れましたので支援が遅れるということ、それから10%増税が1年半後になりますけれども、そのときには経済的に好循環が始まっているようになっていくというふうに、今回の選挙でなるのではないかというふうに思いますけれども、みんなが協働の村づくりではありませんけれども、みんながそういう面で村民がみんな安心して生活できるようなきめ細かな対応を、さらにいろいろ工面しながらしていただくということをつけ加えまして私の質問はこれで終わります。

ありがとうございます。

○議長（尾岸健史君） 6番、峰田昶議員の一般質問が終了しました。

ここで休憩をとります。

再開は10時40分といたします。

ただいまから休憩に入ります。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時40分

○議長（尾岸健史君） それでは、休憩を閉じ質問を再開します。

◇ 坂 口 和 子 君

○議長（尾岸健史君） 7番、坂口和子議員の一般質問を許可します。

7番、坂口和子議員。

〔7番 坂口和子君 登壇〕

○7番（坂口和子君） 質問内容につきましては通告に従って行い、一問一答方式で再質問を含めて自席にて行います。

それでは、まず、質問事項1、地域おこし協力隊についてです。

地域おこし協力隊についての一般質問は、本年3月議会でも触れました。今回は、初年度から通算して隊員は12名になり、それぞれの活動状況が村の想定している状況にあるのか尋ねたいと思います。

総務省が地方自治体に裁量を委ね、財源も特別交付税として交付されています。この制度は、人口減少や少子高齢化が進んでいる我が村にとっては、その活用方法次第では都会からの若者がふえ、定住してもらうと地域の活性化には恰好の制度と思います。そこで、現状と将来の明るい展望が見えているのかを含め、以下の要旨に従い質問をいたします。

要旨1、隊員を採用する際、採用条件と村が希望する活動目的はどのように説明しているのか。

要旨2、各隊員の活動状況は採用年月によって異なると思うが、現在どのように行われて

いるか。また行政からの支援はどのように行われ、それぞれの活動成果を村の目的とリンクさせ、将来展望にどのように期待しているか現状での考えをお尋ねします。

要旨3、隊員と行政のコミュニケーション、指導、アドバイスは誰がどのようにしているか。

以上、3つの要旨についてまずお尋ねいたします。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） まず、私のほうから答えさせていただきたいと思います。

地域おこし協力隊につきましては、幅広い分野で現在活動をいただいております。ことし8月に新藤義孝総務大臣にご来村をいただきました。そしてご視察いただいたわけですが、麻績村の地域おこし協力隊の活動内容を高く評価をしていただきました。その後も総務省へ出向いた際も、原田地域力創造審議官、この方が担当の審議官でございますが、この方ともお話をいろいろとさせていただきましたけれども、麻績村での地域おこし協力隊の活動内容、そしてまた受け入れ体制、これは今全国で行っておりますが、本当に手本となるような先進的な例だという、そんなお言葉もいただき、そしてまた新たな方向に向けてのアドバイス等も頂戴したわけでございます。

今後も村が元気になりますように、彼らの力を発揮させていただきたいと考えておるわけでございます。

地域おこし協力隊につきましては、村づくり推進課長から細かく答弁をさせていただきます。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） それでは、質問の要旨に沿ってお答えをさせていただきますかなと思います。

まず、要旨1の採用条件と村が希望する活動目的は、というお話でございます。

地域おこし協力隊は、平成23年度から実質は隊員が来て活動しております。実施延べ人数12名とおっしゃいましたけれども13名になります。ご質問の採用条件と村が希望する活動目的ですが、採用条件としましては、おおむね二十歳から45歳以下の方と、男女を問わずというような形で募集要項にその旨をうたいながら募集をいたします。

村が希望する活動目的でございますけれども、麻績村の場合につきましては募集ごと伝統工芸あるいは子育て支援、荒廃地の復興、あるいは観光事業というような、その時々募集ご

と目的を示して募集をしております。

質問の要旨の2についてでありますけれども、各隊員の活動状況と行政支援及び将来展望について、ということがございます。現在、伝統工芸の復興としまして、いわゆるご存じのとおり草木染め、紙すき、機織りに基本4名の方が携わり、遊休荒廃地の復興につきましては竹林整備、あるいは集落営農というような形で延べ3名ぐらい、観光事業につきましては1名、子育て支援については、今現在は兼務でありますけれども3名ぐらいの隊員がかかわり合いを持って活動しております。また、隊員同士日程調整をしながら子育て支援、あるいは各地、各団体へのイベント等に参加して協力活動を行っているところであります。

行政支援としましては、住宅費あるいは活動のための車両の提供、活動のための経費等、協議を行いましてその中で企画費のほうで対応をいたしております。

将来展望ということでもあります。定住にまで結びつけば、これは本当に一番いいことではございますけれども、長くても3年間という中で活動をしていただくというのが基本的なスタンスでございます。交付税対象となる3年間、これがいわゆる地区活動、村活動を通して若者がいる元気な村にしていきたいというのが目的でございます。

質問要旨の3、隊員と行政のコミュニケーション、指導、アドバイスを誰がしているのかということでもあります。

隊員とは全体の打ち合わせを毎週1回行っております。また個々、個人個人のいわゆる周りに話せないこと等ございますので、月1回は個人面談を実施をしております。協力隊にとっても、まだまだ社会人としては浅い若者でございますので、地区の住民の方に支えていただき現在に至っているところであります。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） それでは、再質問を順次させていただきます。

まず、再質問の1つですけれども、各年次に2人、3人、4人と複数採用していますが、採用する前にそれぞれに活動目的をきちんと説明し、目的が重複している場合はその旨当人に説明し、そのことにより成果の拡大を主とする採用をしていますかどうか。

採用する際に同じような目的で採用する場合についてです。例えば現状では紙すき、機織り、染色、農業振興等個人が主体で活動していると思いますが、内容によってはグループ組織にして、そして村民や村外希望者や場合によっては専門講師を指導者をお願いして、協力隊とともに働いてもらう必要があるかと思っております。その点はどのように考えているでしょう

か。

また、それぞれの隊員に住民のサポーター的人材はいますか。

今、課長、先ほどの要旨に対する課長の答弁にもありましたけれども、まだ社会的に自立されていない若い世代の隊員ですので、やはり知らない土地に来ての住民サポーター的な人材が必要かと思っていますけれども、そこらについては現在どのようになっていますか。

それから、このことは隊員の活動支援、サポーターがつくということは隊員の活動支援には大きな支えとなり、村の中で生活を続けたいと考える源になると思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 面接時におきましても現状の活動を全て説明をさせていただいております。現在、伝統工芸復興チーム、あるいは荒廃地復興チーム、そして子育て支援、観光支援と行っておりますが、例えば伝統工芸チームにおきましては、例えば個人の感性、技術もございますので、個人ごとの活動も当然ございます。また、体験受け入れとか、さらには今現在、保育園、小学校、中学校、あるいはデイサービスセンターのほうへ出向いて体験を行っております。その際には、やはり数名の者が一緒に協力をしていかないと、とてもこれはこなすことができませんので、そういったときには必ず打ち合わせをして、そこに出向いて行っているところであります。

また、荒廃地の復興につきましても、例えば竹林整備なども積極的に行っております。これは、機械を使うというようなある程度危険性を伴うものでありますので、必ず複数の人数で行うというようなことで指導を行っております。

また、住民のサポーターはいるかというようなご質問でございます。

意外と形式張った形はとっておりませんが、しかしながら、村民の方々からお手伝いをいただいております協力隊だというようなことを言われながらも、その声に本当に甘えさせていただいているのが実態でございます。このことについては本当に各方面で多くの村民の方に支えていただいているところでございます。本当に感謝をしているところでいっぱいです。

それから、地域住民とのコミュニケーションということでございます。そのことにつきましては当然あるものと思っております。しかし、ほとんどの協力隊、一人ひとりの協力隊、ひとり暮らしを経験しておるのが実情でございます。また、協力隊同士つながりもありますし、今の若者でございますので、余りその辺のところについては深刻に考えておりません。

そんなことでお答えをさせていただきます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 再質問の次ですけれども、麻績村へ採用されてきたとき、単身で来る人だとか、それから家族で来ている人がいると思いますけれども、その生活環境はじめ地域住民とのコミュニケーション等不安があると思います。こちらへいらっしゃったときの地域住民、生活する地域の住民へのサポートはどんなふうにしていますか。紹介とか、例えばそれぞれの区の中へ生活住居を備えると思いますけれども、その区の皆さんへのコミュニケーション等は、どのように行っていますか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） まず、最初に隊員とともに、うちの職員が区長のほうに出向いて紹介をし、あるいはいない場合については、こういった職員が来るので協力をお願いしたいということで紹介をしております。

それにつけ加えまして、隊員の住む近所のほうに、多分このうちは、いるというふうに我々も把握しておりますので、そのうちも訪ねて、またこういう若い協力隊が来るのでよろしく頼むということでお願いをしておるところであります。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） そういうことは非常にいいことだと思います。やはり協力隊は不安で来ると思いますので、ぜひそのことについては今後もやはり協力隊員を支援するためにも、それから麻績村での採用されて非常に麻績村の人たちは温かかったという印象を与えていただくためにも、ぜひそれは継続していただきたいと思います。

私たち住民もできるだけことは、多分皆さんができると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、再質問の次です。村では隊員の位置づけをどのようにしていますか。臨時職員扱いのなのか。または庁内会の出席や各課の職員との横断的連携はどのようにしていらっしゃいますか。それから、勤務時間と活動時間はどのようにチェックしていますか、その点についてお尋ねいたします。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 協力隊につきましては、あくまでも職員ではありません。1年間という期間を委嘱をして活動に携わっていただいております。

ただ、やはり隊員の居場所、あるいは何をしているかということもこちらでは把握していないといけませんので、毎朝役場に出向いて朝礼、毎朝8時前にはやっておりますけれども、そこに出席をさせています。また、帰りにつきましても5時近辺になったら1回戻れと、戻って役場で確認をしてから帰宅させるようにしております。

また、必ず1か月程度の計画をまず本人につくらせて、その中で村の行事あるいは地区の行事、その中のほうに参加していくような活動をとるようというところで指導をしながら計画を立てて、1年間という期間を過ごさせるようにいたしております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） そうすると、最後のほうに言いました勤務時間と活動時間というのは、やはり記録を提出してもらって課のほうでは把握しているということでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 本来委嘱ですので、勤務時間は何時から何時までというのは、本来はございません、委嘱ですので。

ただ、この辺のところについてはいつまでもだらだらだら長くなったり、短く動いたりということがあってはいけませんので、とりあえず朝の出勤の時間には来て5時のところには顔を出して、健康かどうか、あるいは問題がないかどうかを報告等させているのが実情でございます。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 総務省からの特交のほうで来ている費用が多分ほとんどだと思いますけれども、そうするとその中に共済とかそういうものも含まれて身分保障とかもなされているということだと思いますので、万が一けがだとかそういう場合には課のほうですぐ対応できるようにはなっているのでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） そういったいわゆる保険、共済の面につきましてもすぐ対応できるように対処させていただいております。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） それでは、次のところへ移りたいと思います。

活動予算の配分ですけれども、例えば本人から計画書が出された時点で予算の概算を提示して、その範囲で行うように指導をしているのか。それから活動状況によっては新しく経費

がかかるものも出かねませんが、その折はどのようにしているのか。それから、契約は1年ごとだということになっておりますけれども、でも3年間の中で活動がトータル的にできる範囲もありますから、総務省からの特交の範囲外の経費がかかる活動事例が出た場合はどうしますか。

これは、隊員の人たちが例えば今言ったように、ことしはどういうことをやりたい、採用のときにどういうことをやりたいということを経て、多分各自が計画書、計画目的を提出していると思うんです。そのときに、じゃ、それに伴う予算はどのくらいあるんですよというようなことを隊員に示して、その予算に絡めて活動が行われるようにそこまでも指導しているのか、とりあえず活動実績を見ながら、予算はこのくらい、そのことはいいよ、こういう予算で使えるからいいよというようにしているのか、そこらの内容についての説明をお願いしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 活動費につきましては、必ず協議を行って購入をするように指導しております。

それから、例えば荒廃地の復興など、まさしく数年かけて行っていく事業があります。実効性のある計画の場合については協力隊に任せ切りでなく、行政も一緒に入りまして進めているのが現状であります。

ただ、個人が幾ら使えると、あなたに与えた金額は幾らだというようなことはいたしておりません。必要なのは一体何だと、これから一体どういうふうに進めていくのかということ、全てが大切な考え方じゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 例えば、製織にしろ、機織りにしろ、材料費等がかかってくると思いますし、それから、場合によってはそれをどの程度、自分が、隊員の人が考える範囲においてお金が使えるかなという不安もあるんじゃないかと思っておりますけれども、そこらのところはどのようにしていますか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） ですので、やはり例えば今度新年度予算のほうに入ってくるわけでありましてけれども、その辺のところ、村の意向もございまして。村が一体どういうことをやってもらいたいのかということも含めて、そこに入ってまいりますので、予算の打

ち合わせ、どんなことをしていきたいんだと、それについては一体幾らぐらいのものを考えているんだというようなことも、それは聞きます。ただ、全てがそれは実施できるわけではございませんので、その辺のところはいろんな補助事業等もあるかなというふうに考えます。いろんな方へ展開していく場合がございますので、あくまでも協議をして計画を立てて動いているのが実情であります。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） ちょっと今最後に言いました特別交付税以外の範囲にかかるような予算については、例えば協力隊の使用する予算であっても一般財源のほうからの流用的なこともあり得るといえることでしょうか。その活動内容によっては、そういう流用の仕方もあるということでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 今現在はほとんど交付税の、もう活動自体、村が何をやってもらいたいんだということが中心になって活動をしておりますので、対象外になるということはほとんどありません。ただ、例えばこの活動は村民の方と一緒にやっている活動だと、そういうものがございます。そうなってくると、例えばほかの財源、いわゆる元気づくり支援金に当てはめていったりとか、そういったこともございますので、単純に一般財源をつぎ込むんだということではございません。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 了解しました。非常に活動範囲がふえてきたり、住民と一緒にやっていくということになると、財源を伴うことがあると思いますので、今のお話ですと、ほかの制度を使いながらということに苦慮してくださっているようですので、その点についても今後とも活動の成果を大きく、住民、地域の人たちとのコミュニケーションは大にしてやっていただきたいと思います。

それでは、次に、再質問の3年間の契約が本人が終了した後、本人が活動の継続を望む場合、または事業の継続性や生産性の評価を誰が行い、その後の住宅、それから諸経費、生活資金等に対して何か村のほうでは支援をする制度等がありますか。

村にやはり定着していただくのが一番のモットーですし、そういうことにおいては、3年ここでやってみただけでも、とても協力隊の人たち熱心でやっても3年で結果が出て、成果が出るということは非常に厳しいかと思えます。でも、それが先ほどの目的に沿った、村が採用する目的に沿ったものであれば継続してもらいたいでしょうし、それから地域の中に定

着してもらいたいと思いますので、そういうことにおいては、本人の終了後の対応についてはどのように考えていますか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 活動の評価ということにつきましては、やはりその辺につきましても、村民の声でもありますし、また活動状況を見ている我々行政スタッフの者も当然評価をしております。

また、その後の支援があるのかというところでございますけれども、そういった生活費に対するような補助金というものはございません。ただ、全く支援がないというものでもございません。今後の条件をそのままということではありませんが、例えば農政分野にしますと新規就農支援事業ですか、そういったことも改めて農業をやっていききたいんだということで国からの交付金、補助金をもらえるんだというような手段もあります。ですので、これは定着したいんだというお話になってくると全課どのぐらいの制度があるんだということも踏まえて、協議しながら進めていきたいかなというふうに考えております。

ただ、この先週ですか、国のほうからもこんなことが出されてきました。本当に先週の話なんです、任期の最終年度において、協力隊がいわゆる起業者に対して支援額を増額するというような話が出てきております。こんなこともございますので、常に相談は、窓口は開けて協力隊とコミュニケーションをとりながら進めているのが実情であります。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 予算について総務省からもともと地域の中へという目的に沿ってこの事業が展開されていることですが、今の課長の話だと少し国のほうもそれに加えたような政策もとっているようではございますけれども、今後国のほうで創生事業も含めて、この協力隊の体制についてのほかには情報は、新しい強力な支援策みたいな情報はまだ入っていませんか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） まだ今申し上げましたこれ個人について100万まで増額すると、個人1人に対して増額するというようなものが示されてきておるほかは、今のところ出てきておりません。ただ、国のほうも地方創生というようなこの協力隊の事業に対してものすごく評価して見ている部分がございますので、制度がかなり動いていくのが当然かなというふうに見ております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） ぜひ、せっかく麻績村に根づいているいろいろ伝統工芸含め、それから農業荒廃地含め、活動してくださっている人たちの熱意を継続できるように、できるだけの制度を活用した上で定着してもらえるように行政のほうでも支援していただければと思います。

それでは、再質問の次に移ります。

今後の計画、採用計画はどうでしょうか。

実は、本年度地域支援員によってリンゴ生産者アンケート調査が行われました。その中から自分で管理できなくなった場合、他人に農地を貸すことに同意している生産者は90%を超え、貸してでも農地を守りたいとの意思表示があると聞いています。麻績村の特産品としてのリンゴの需要が非常に高いことも含めて、今後は地域おこし協力隊をこういう種目によって採用する、例えば麻績村のリンゴ生産者を育成するためにも採用するというような考えはありますか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 今リンゴ農家の関係のアンケート調査というようなことでお話が出されたところでもありますけれども、現在麻績村のやはり農業支援という分野でもっと全般的に捉えているわけでもあります。振興課、村づくり、それから総務課と、今3課を合わせて検討チームを立ち上げまして、研究を始めているところでもあります。また、農業支援ということについて、やはり協力隊をさらに募集をかけたいなという思いで今現在いるところです。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） わかりました。

では、次に移ります。再質問の最後ですけれども、和紙については過日、日本の和紙がユネスコの無形文化財遺産にも決定されました。協力隊が今現に麻績村の場合も麻績産のコウゾを使って、先ほどの課長の説明にもありましたように地域住民の中に浸透して、学校を含め一生懸命体験授業をやってくださっています。それから、染色についても山崎斌の聖地ということで、また藍染についての観月苑での展示があったり、体験があったりしております。そういう熱心な、協力隊にも取り組んでいる人がいますから、今後こういう協力隊が中心にやっていることをもっともっと大きくして、できたら一度は村から出られた若者たちにUターンしてもらえるような体制をして、協力隊と新しい6次産業、それから地域ブランド化の活動ができる基盤に発展できればと思って期待するところですが、その考えはいかがでしょうか。村長に求めます。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 地域おこし協力隊につきましては、村の重要な事業を今やっていた
いておるといふことで考えております。

今、議員がおっしゃったように、そういった方向で残っていけば本当にいいなど、このよ
うに思っているわけでありませぬ。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） それでは、1番についてはこれで終わります。

次に、学校統合について、質問の2番目に移らせていただきます。

筑北村と麻績村の2村が位置するこの筑北地域は範囲を全て山に囲まれ、長野、上田、安
曇、松本、どこへ出るにも峠道を通らなければなりません。唯一、高速長野道の麻績インタ
ーと国道403号、JR篠ノ井線を有するために、都会からの来訪者や移住者もあり、それぞ
れの自治体、いわゆる筑北村も麻績村もですけれども、活性化のために同じように努力して
います。

しかし、人口減少は年々加速して少子高齢化は進み、企業の撤退や農業耕作放棄地がふえ、
農業の衰退も大きな課題になっているところだ。

この減少に対して、将来を託す子供たちのために今私たち大人が考える最も重要なことは、
子供たちがふるさとを愛し、ふるさとを思い、ふるさとを大切に引き継いでくれることでは
ないでしょうか。そのためには、学校教育の環境整備が最重要課題だと思います。

両村の2つの中学校、4つの小学校は生徒数、児童数が減り、子供たちは部活やクラブも
少人数の中で満足な活動ができていない寂しさを味わっています。それでも学校の先生方は
最高の教育環境にして、一人ひとりの子供のために指導してくださっています。私は中学の
学校組合議会の折にも、それから小学校のボランティア活動や発表会、また麻績小学校の学
校通信、校長室だより、平成24年4月6日の第1号からことし昨日12月8日発行の図書館
まつりの内容まで全号自宅でカラー印刷して保存しています。このように、全部校長だよ
りが出ております。これを全部私は毎回見せてもらって保存しております。その先生方のご
指導に心より感謝して、そのことを十分に知っています。

学校統合については本年6月議会の一般質問でただしました。その折には、今後筑北村と
の協議が進展されるであろうという想定をしておりましたけれども、今回この期に及んでも

統合問題について村の方針が示されていないので、近い将来必ず各学年10人以下の子供数に減少になるであろうことを想像できることから、学校統合問題を進展させることなく傍観できないため、最後の詰めとして今回質問に上げました。通告の4つの要旨に従って質問いたします。

要旨1、学校統合の考え方について、方向づけを教育委員会に諮問されていると思いますが、教育委員会の考えとその中で検討された内容についてお尋ねいたします。

要旨2、学校統合は今後どう進めるのか、独自の構想があるのか村長の考えをたずねます。

要旨3、現在、保育園の年少組は10人以下で、その後の出生数も少ないと聞いています。村長は今進めている若者定住促進事業に子供の増加を委ねていると思いますが、将来的な年次計画の想定はどのように考えていますか。

要旨4、今子供たちの教育環境の充実を一番心配しているのは子育て真っ最中の若い世代であり、また、将来麻績村に住みたいと考えている若者たちにも村の将来に対する明るい展望を説明したり、意見を聞いたり、若い世代との意見交換の機会を考えることはないでしょうか。

以上、要旨4つについて、それぞれ答弁をお願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 答えさせていただきたいと思いますが、まず、最初に、子供たちに常に温かい目を向けていただいております坂口議員さんには、まずもって感謝を申し上げるわけでございます。

学校統合につきましては、ご承知のとおり、現在筑北村との話し合いが行われておりません。筑北村さんから筑北村のみで進めたいというお考えと、それから申し入れがございました。そういったことから、現在麻績村といたしましては教育委員会のほうで研究してほしいということで、今お願いをしておるわけございまして、今教育委員会では専門的な見地から幅広く研究をされておるということを伺っておるわけでございます。

私といたしましては教育委員会での検討結果を待ちまして、今後の方向づけを定めていきたいと、こんなふうに思っておるわけでございます。

それから、ご質問の中にございますように、両村の検討委員会はどうなっているのかということございまして、今お答えしたとおり話し合いは行われておらないという状況ございまして、まだ解散もしていないわけございまして、両村でやっております学校組合、こ

ういうこともございますので、いずれ両村の検討の機会はあるであろうと、こう思っております。

それと、ご質問の中にごございます若い世代との意見交換や現状の説明会ということでございますが、当然新たな方向を定めていく際には、多くの方からのご意見を聞きながら進めていくということを考えておるわけでございます。

教育委員会での研究、あるいは検討の現時点での状況等につきましては、お話できる範囲で教育長のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。お願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（飯森 力君） それでは、私のほうから議員さんのご質問について補足等の部分で教育委員会の考え方等について、若干申し述べたいというふうに思います。

最初に、本当に坂口議員さんにつきましては、子供の育成に関しまして昔の遊びの会からいろいろな部分でご指導、またご協力いただくことを本当にありがたく思っております。

また、本当に議員さんがおっしゃったように学校の先生方につきましては、非常によく見ていただいておりますこと、学校の先生方に対しましても感謝を申し上げているところでございます。

そんな中で学校統合問題についてということでございます。

教育委員会の考え方といたしましては、現在、村長より諮問をいただいております麻績小学校と坂井小学校の統合に向けての可能性と、麻績村の教育環境、今後の方向性ということで現在諮問を受けております。現在、教育委員会の中で情報収集等を行っているわけですが、やはり旧坂井村と学校教育も含めた麻績村との長い歴史のことも考慮しながら検討を進めているところであります。そんなこともございまして、まだまだ若干の時間が必要かというふうに考えております。

また、そんな中で検討内容についてということでございますが、現段階ではまだお伝えするような事項がまとまっていないということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。また、情報の収集等の方法につきましては、現在進めているところでは、学校長とそこら辺の部分のところ、要するに子供が少なくなった場合、また統合等の場合、また樹立等の場合、いろいろな多種多様な方法があるかと思っております。そんな中で学校運営の関係のこともお聞きしなければ今後の答申につきましても難しいというようなことから、そこら辺の今現在情報収集を行っているところでございます。

また、そんな中で今申し上げたとおり多種多様な方法があるわけでございますので、やは

りもう少し時間が必要かというふうに考えております。

また、この情報収集する中である程度まとまってきましたと、答申について考えていかなければいけない部分もございますが、やはり答申につきましては統合、単独等における課題をしっかりと掲げる中で答申をしていきたいというふうに考えておすので、よろしくお願いいたします。

また、そんな中で要旨の関係でございますが、要旨の2と3につきましては村長さんの考え方となりますので、教育委員会の考え方はちょっと控えさせていただきたいというふうに思います。

要旨の4で、若い世代との意見交換や現状の説明会はどうかということでございますが、必要に応じて行っていくことは考えております。ただし、さきに行われておりました検討委員会等の意見等も十分参考に進めている状況でございます。

新たな情報の収集、またその収集の方法等におきましては複数になるのか、また個人等からの関係もあろうかと思えます。そんな関係で、できれば数多くの情報、特に若い世代からの情報等も受けていきたいと。ただし、学校としては、学校の運営等につきましても今後は地域が育てる部分もございます。そんな部分も踏まえながら情報収集をする中で行っていきたいということでございますので、説明会等につきましては、教育委員会が多分答申する後におきまして、村としての方針を出す部分でしっかり説明会等を開く中で検討すべきことだというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 結論からいうと、まだ教育委員会の中では煮詰まっていないということかと思えますけれども、いつごろまでにどのようにしていく考えでしょうか。いつまでもこの統合問題というか学校の問題を引き延ばしていくことにはできないと思えますけれども、よろしくお願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（飯森 力君） そのことにつきましては、先ほど最初に申し上げましたが、村長よりの諮問を受けたのが8月25日ということでございます。これが本当に今までの検討委員会の部分もございますが、新たな諮問ということで受けておりますので、そんな簡単に結論が出せる問題ではないというふうに捉えておりますので、もう少し時間が必要だということで、いつごろまでに結論が出せるかということにはちょっと明言できないということですのでよろしくお

願いたします。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） だとすれば、もう今年度26年度もあと3カ月ということです。4月からは新年度に入っていくということですが、先ほども言いましたように保護者にとっては非常に不安な気持ちもたくさんあると思いますので、できるだけ早くという解釈でしかとどめられないとすれば、それも致し方がないと思いますけれども、できるだけ教育委員会の中では答申ができるように早めていただきたいと思います。またその答申に基づいて、私たち議会にもいろいろな情報が来るとしますので、一番は住民の人たちだと思います。要旨4にありますように、若い世代の人たちに情報をどんどん流していかないと、若い世代の人たちの不安は募り、定着していただくことができないと思いますので、よろしく願いたします。

それでは、再質問について行います。

先ほど村長もちよっと触れましたけれども、麻績村筑北村学校統合検討委員会が存続しているかということですが、これは筑北村は解散したと思いますけれども、麻績村の場合は存続しているという考え方でよろしいのでしょうか。また、もしこれが存続しているとすれば、この会議というものはどんなところでどのように行われていきますか。願いたします。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（飯森 力君） これにつきましては、先ほど村長が申し上げたとおり今会議がとまっている状況でございます。そんな中で麻績村としては解散をしておりませんので、よろしく願いたします。

なお、これの委員会の会議をどう持つかということでございますが、先ほど申し上げたとおり、教育委員会からの答申を見る中で村長も先ほど申し上げましたが、そんな中で再度開催をしていくという形になろうかと思っておりますので、よろしく願いたします。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 村長自身の考えというのは、どこらまで出ていますでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 先ほど申し上げましたように、幅広い観点を持って研究してほしいということで今研究をお願いしておりますので、その結果を待って今後の方針を考えていきた

いと、こう思っております。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 私が最初にも言いましたように、この学校統合問題は本当にもう少しスピードアップして、統合ができないなら麻績村の学校教育方針はどうするかとか、そういうことも含めてやはり進めていかないと、若者定住促進事業でこれから24棟にもし若者がいられても、その来る人たちの考え、または麻績村に今在住している若い世代の人たちの考えが村のほうにうまく伝わらない、それから村のほうの方針がわからないということでは不安だと思いますので、これはもっとスピードアップして方向づけをしていただきたいと思いますけれども。強く望みます。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 坂口議員さんも学校統合の委員をされておったということで、その気持ちは十分わかるわけでございます。

実は、私も議員以上にそういった思いであるわけでございますが、学校統合というのは、例えば麻績村の中に小学校が複数校あって、麻績村としてそれを一つにしていくというようなことであれば麻績村の考え方でいいわけでございますが、今出ていることは行政を超えての学校統合ということでございますから、麻績村だけの考えではいかない。そして、また、それぞれ地域にそれぞれの思いがある。こういった難しい中で調整をしていくということでございますから、そう簡単にはいかないということはぜひともご理解をいただきたいと、こう思っております。私も決してただ時間を延ばしているということではございません。それだけご理解いただきたいと思えます。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 時間がないものですから、再質問をちょっとさせていただきます。

過日、新聞報道によると、松本市四賀小学校PTAが文部科学大臣表彰を受けたとありました。旧四賀村の場合には4つの小学校がありました。4校のPTAは統合前から積極的に設立準備委員会を組織して、それぞれの学校の伝統行事などを話し合ってから統合校になったということで、学校運営に対してもPTAの力が非常に大きな功を奏し評価されたということでした。

このことから、今先ほどから何回も言っていますように、この暗礁に乗り上げている筑北6校の統合問題はPTA組織の中で検討されていけるように、両村の教育委員会が指導的

立場になればと思いますけれども、そのことはいかがでしょうか。

行政のほうからの統合というのは、行政、筑北村、麻績村という違う自治体の中で難しいという村長の答弁もありましたので、それではやはり一番保護者となっているPTAの人たちが、中学校2つ、小学校4つ、そのPTAの人たちが意見交換ができ、そして統合に向けての準備ができるような、そういう指導を教育委員会のほうでしてあげられるようなことはできないでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 先に私のほうからちょっと答えさせていただきたいと思います。

四賀地区のいい例を出していただきました。実は、四賀地区があそこまで行くというのは相当な歴史があるわけですね。旧村、四賀村が4つであったときから四賀村が発足したんですが、その四賀村の時代にも統合という話が出たわけですが、なかなか一緒になれなかったと、一つの村であってもできなかったという長い歴史があるわけですね。それで、松本市になってようやく、その形が今回具体的にになったということは議員もご承知のことだと思います。非常に長い時間がかかったということでございます。

それと、今、PTAというお話がございました。実はPTAの皆さんも大変学校のことについてはご熱心に考えていただいております。しかし、PTAの皆さんは在学中においてはそれぞれいろいろな面で研究をされておりますが、子供たちがそれでなくなれば、あるいは役員でなくなれば本当にその皆さんも真剣に引き継いで研究をしていただけるかということ、多少不安があるというふうには思っております。こうしたことから責任ある組織、いわゆる教育委員会としてきちんと方針を出していかなければいけないと、こう思っておるわけでありませう。

それと、統合、統合というそのお考えの中に、PTAの皆さんもそれぞれ地域という考え方が当然あるわけでありませう。今でも両村の検討委員会を行う中におきましても、若い人たちすなわちPTAの皆さんが中心に独自で研究をしていただいた、そのときがあった。そのことはご承知だと思いますが、そのときも結論は出なかったという経緯がございます。あの皆さんですら結論が出なかったという経緯なんですね。ですから、こうした経緯の中で、これから本当にどうしていくのかということ、今文科省の教育に対する新たな考え方も出ております。こういうことを含めながら、それから学校の運営をされる学校の校長先生の考え方とか、本当に幅広く研究をしていただいて考える必要があるのではないかなと、こう思っております。

それから、具体的にそれじゃ子供たちが少なくなってきた、ここ数年クラブ活動どうするのと、こういったお考えもあるでしょうが、それはそれとして対応していくということを考えなければいけないのではないかなと、こう思っております。ですから、私ども決して統合についてただ単に時間を延ばして、引き延ばしているということではございません。

地域住民がまずそういった気持ちになっていただくこと、そして、そういう中で村を越えて一つになっていこうという機運をどう高めていくか、それから専門的な見地でどういう方向がこれからの時代にいいのか、そういうことも今真剣に考えているときでございます。ぜひともその辺をご理解いただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 私が一番望んでいるPTAの人たちの動きやすいように教育委員会、両方の教育委員会、筑北村、麻績村の教育委員会が主体になってPTAの人たちと一緒に意見交換ができたり、子供たちの将来を願って学校運営がうまくいくように指導していただきたいという要望がありまして、今再質問のところでさせていただきました。

時間もありませんので、最後の1つです。

今後、麻績村独自の学校運営を考えるとしたら、どんな計画があるか、独自の学校運営についての考えもお持ちでしょうか。

最後の質問として伺います。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 今、麻績村で独自のということをおっしゃられましたけれども、実は今教育委員会のほうにお願いしているのは、昔からこの地域、麻績、坂井地区は中学で例をとりますように、本当に一体でやってきた。それから、当初の学校統合を進めようという答申の中で、北部の小学校は一緒にやっっていこうと、こんな考え方があるわけですね。ですから、麻績としてはまだそれを否定しているわけではございませんし、そういったことを探りながら、そしてまたそういったことが最終的に難しいとなれば、麻績独自のことも考えなくてはいけないということで、2つのことについて今研究を進めていただいております。でございますから、麻績独自のということには、まだそういった発言は私からは申し上げるわけにはいかない。ですから両方も今よりよい方向を今探しておるということです。

それから、今村では教育委員会のほうでも今考えておられるのは、やはり地域住民の学校に対する思いというものが大変強いというようなことはご認識されておられるということで

ございます。そういった中でよりよい方向を探っていただくということで今やっておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 長い質問、幾つも、これで終わりますけれども、いずれにいたしましても最初に申し上げましたように、子供たちのためです。そして私たちの村にとって大事な子供たちの将来を担っている、そういう学校教育、今後とも積極的に進めていっていただきたいと思ひます。

以上で終わります。

○議長（尾岸健史君） 7番、坂口和子議員の一般質問は終了しました。

◇ 小 山 福 績 君

○議長（尾岸健史君） 続きまして、1番、小山福績議員の一般質問を許可します。

1番、小山議員。

〔1番 小山福績君 登壇〕

○1番（小山福績君） 小山福績。

事前に通告いたしました2件について質問させていただきます。

本年9月27日、御嶽山噴火により多くの人命が失われ、いまだ6名の方が行方不明になっております。11月22日には最大震度6弱の長野県神城断層地震が発生し、白馬村では全壊家屋が計27棟、12月1日に調査の結果、大町、白馬、小谷、小川で危険建物144棟、被災された住民の方は避難所生活を余儀なくされる大災害になりました。

麻績村でも22日、午後10時8分ごろ震度4の大きな揺れを感じました。村では副村長初め8名が自主的に集まり、災害対策本部は設置せず、午後11時には自宅待機に変えたとの報告を受けました。

翌日23日午後2時の報告では、村内での人的被害、村内危険箇所の点検でも、特に異常はないと連絡がありました。幸い今回の地震では被害はありませんでしたが、いつ来るかわからない大災害発生時の対応について、要旨に沿って質問します。

麻績村地域防災計画が整備されているが1,133ページに及ぶ膨大なもので、本年3月見直しがされ、第1章災害予防計画第9節災害時要援護者計画1の在宅者対策(1)は、災害時要

援護者名簿の作成等大きく変更されていますが、役場職員、村民は理解しているのか。防災担当者、役場職員は防災計画の書面を読み返し、読み合わせ等を行っているのかお聞きしたい。

大災害が発生した場合は、全村を対象とした避難誘導が必要となるが、第13節3の避難誘導活動は、避難誘導については、各地区の区長が責任者となっているが対応できるのか。各地区の防災組織が6地区で組織されていないと聞いているが、今後いざというときに備えて村の防災計画と連動して機能できるように、ある程度村からの助言と指導が必要と考えます。

夜間の災害対応について、自分も消防団員のとき夜間の水害、火災現場に出動した経験も幾度かありましたが、暗闇の中で自分の身を守りながら活動することが非常に難しかったことを思い出します。今は照明機材も進歩して、昔よりは安全になったと思いますが、消防団員の安全確保、スピード感のある救出活動をするためにも、第31節防災訓練計画1の防災訓練の種別(2)イ消防訓練(ア)に夜間、冬期、水利確保が困難な地域等さまざまな条件のもとで出動訓練をするとされています。最悪な状態を想定した夜間訓練が必要と考えます。

職員の災害対応マニュアルの検証はできているか。防災担当者、係長以上の職員の方は熟知していると思いますが、新入職員、入って数年の職員に対して職員防災マニュアルについて勉強会等を行っているのか。村民を対象とした避難所体験、平成26年11月25日付信濃毎日新聞紙面によると、上田市で災害時の避難所を体験する参加型講習会が下之郷体育館で開かれたとあります。同じ日に飯島町文化館で防災クッキング講座が開かれたともあります。麻績村でも避難所を会場にした体験が計画できないか。議会でも現在、災害対策支援本部仮称ですが設置検討を進めています。村と協力して村民皆様の生命、身体、財産を守ることができるよう努めていきたいと考えます。

2点目の子育て支援策について。

保育料無料化の考え方は。以前にも同様の質問をさせていただきました。村長の答弁は子育て支援策全体を見直す中で考えたいとおっしゃられたと記憶しています。子育て支援の場として、ひだまり広場の提供も始まり、好評であると聞いています。

若者定住促進住宅建設も順調に進んでいる中で、年間で約1,200万円前後の収入減となりますが、保育料無料化に踏み切ることで麻績村は子育て支援を前向きに取り組んでいることをアピールする上にも必要な施策と考えます。

以上、2件について村長のお考えをお聞きします。

再質問は自席にて行います。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） それでは、1番、小山議員さんのご質問にお答えさせていただきたい
と思います。

まず、最初に、長く消防人として村民の安心・安全にご尽力いただいてこられた小山議員
さんには深く感謝を申し上げさせていただきます。

ことしは身近で多くの災害が発生いたしました。そして、犠牲者も多く出ました。心から
ご冥福をお祈り申し上げさせていただきたいと、あわせて被災された皆様にはお見舞い
を申し上げ、早期の復興を願うものであります。

ことしの災害でございますが、ほとんど全てが想定外と言われるような災害でございまし
た。防災の難しさ、こういったことを実感した年でもありました。

麻績村におきましても多くの災害を想定して、その対策を検討しなければならないと考え
おるわけでございます。火災、大雪、豪雨、土石流、地震など想定しての訓練を村全体で行
うのがよいのか、あるいはそれぞれの地域で想定される災害に具体的に対処する訓練のほう
がよいのか、それぞれの考え方がございますが、まずはそれぞれの地域での訓練を優先して
いきたいと、こう考えておるわけでございます。

先日の長野県北部地震では死者がゼロという結果でございましたが、潰れた家屋の下敷き
となった被災者の救出には、近所の皆さん、隣近所の皆さんの日々のきずなが功を奏したと
いうことを聞いておるわけでございます。こうしたことも参考にしながら、村内全域での地
域自主防災組織が早期に結成されること、そして、それぞれの組織が有効的な訓練が実施さ
れ万一の事態に対処できるよう、その支援をしていきたいと、こう考えておるわけでありま
す。

また、役場といたしましては、情報収集、伝達、また関係機関への支援要請及び連携等、
万一に備えて対処していくように努めるおるわけでございます。防災につきましては、議員
がおっしゃるとおり全てに完璧に対応できることが理想ではあるわけでございますが、それ
に向けて努力することが必要であるわけでございまして、想定外の災害がこれほど多い今日
では、大変難しい面もあるということもご理解いただきたいと、こう思っておるわけでござ
います。これからも防災につきましては大事なことであるという認識のもとに進めてまいり
たいと思っております。

具体的な対策等につきましては、総務課長から答弁をさせます。

2つ目のご質問でございます。

子育て支援における保育料の無料化ということについてのご質問でございますが、保育料の無料化につきましては、現在新年度に向けて検討に入っております。

単に無料化ということについては、保護者の一部からも異論がございます。全てがただ無料になっていいのかという異論でございますが、そういったこともございますし、それから麻績村の保育料につきましては昼食やおやつ、こういったいわゆる食費が保育料の中に含まれておるといことがございます。このあり方。それから、保護者の所得による負担格差、これも現在あるわけでございます。こういったこと、それから、さらに今後の保育時間の延長、これが今求められているわけですが、この保育時間の延長、これらの対応、これらを総合的に含めまして、今検討に入っております。

いずれにしても、新年度から保育園の保護者のご負担が軽減となる施策を実施していきたいと、こう考えておりますのでご理解をいただきたいと思ひます。

以上、私から答えさせていただきました。

○議長（尾岸健史君） 総務課長。

○総務課長（柳原俊文君） それでは、私のほうから、大災害発生時の対応についてという件につきまして補足説明させていただきたいと思ひます。

先ほど議員がおっしゃられたとおり、長野県内には予期せぬ大災害ということで発生をしております。先月でございますけれども、北部で発源いたしました地震におきましては家屋の倒壊や土砂崩落による通行どめ、列車運休というような大きな災害が発生ということでございます。幸い死者は出ておらず、近隣住民の方の迅速な対応が話題ということでございました。

こうしたことを踏まえまして、大災害発生時においては、すぐに麻績村災害対策本部を立ち上げるといふふうに地域防災計画のほうには出ておりますとおり、被害状況等現状把握、情報収集を行う、必要に応じて関係機関に伝達、消防機関、警察機関の出動要請を行い、相互応援協定により近隣市町村に応援要請、なおかつ県に報告し必要に応じて自衛隊への派遣要請を依頼するということになるかと思ひます。

また、災害医療連携におきますDMATにつきましては、その出動要請及び医療機関において現在相澤病院と協定を結んでおります医療班への関係の派遣要請ということもできるような形になってはおります。

現在までに幸いにして大きな災害は発生しておらないわけでございますけれども、そうした大災害発生時を想定した情報伝達訓練というものを現在県規模で行ってはおります。また、松本地区で災害医療関係につきまして訓練に参加をしたりはしておりますが、地域防災計画どおりにできるかどうかということ、また実践を伴う訓練ができるかどうかということは、必要ではあるということを思いますので、今後の課題ということではないかなというふうには思っております。

また、全村を対象とした避難誘導の対応につきましては、大災害が発生した場合、全村を対象とした避難誘導の対応ということではございますけれども、発生時におきましては、皆様ご存じのように住民の方において、まず自分の命は自分で守るという認識で、自分の身を守ることが第一義でございます。住民自身の身を守っていただくことを優先にして、なおかつ災害が発生した場合につきましては、今回の地震災害の白馬村の地域の対応を見ておきますと、まず地域での対応ということが重要かと思えます。それにつきましては、先ほど議員さんが述べられたように、地域防災組織といいますか自主防災組織の立ち上げが必要、またその訓練が必要ではないかなというふう考えております。

地区の自主防災組織の中では、防災訓練や地区の避難誘導、避難路の確認、通報、安否確認の方法等などの検討を実際にやっている地区もございます。また、まだまだそこまで達していない、つくってあっても達していない地区もあるというふう聞いております。

今回の白馬村で発生した地震災害の対応のように、スムーズにできるかということをお考えますれば、まだまだそこまで私ども麻績村の中の自主防災組織につきましては至っていないのではないかなというふう考えております。村及び消防団など関係機関が積極的にそのバックアップをとりまして、進めていければというふう思っております。

また、未設置の地区につきましても、同じように村及び消防機関から積極的に組織をしていただくよう進めていくというふうにしてまいりたいと思っております。

また、各地区のそうした災害に対する防災意識が高まれば、スムーズに避難誘導がより安全に確保ができながら地域での対応が一番できるのではないかというのが一番重要かと思っております。ふだんからの訓練を行っていただくことがこの避難誘導、ひいては全体の避難誘導に結びついてくるのではないかというふう考えております。

それから、夜間の災害対応につきましてでございます。今回、長野県北部の神城断層地震におきましては、発生したのは10時過ぎということで夜間ございました。その関係につきましても対応ですが、こうした迅速な対応ができるかといいますと、やはり夜間であるとい

うこと、それから、電気が一時ストップした場合は地区には発電装置といいますかそういうものが備わってはいないということ、それから常に災害のために各お宅で懐中電灯等、光源を確保しているかどうかということの確認は残念ながらまだ全て終了していないような状況にはなっております。ただ、一番の問題は夜間の行動はやはり危険を伴うということ、ましてや消防団につきましては、現在は消防機材の整備が進んでおるところではございますけれども、やはり危険性を伴うものということの認識の中で対応していくということが重要なことというふうに考えております。

それから、職員災害対応マニュアルの検証につきましては、実際のところ平成10年に第1版を発行したところでございます。その内部につきまして是正等内容を点検しながら対応しておるところではございますけれども、実際この職員防災対応マニュアルに沿った形で職員において災害発生による訓練を、災害対応マニュアルに沿って早朝訓練等は実施した経緯はございます。ただ、まだまだ改正すべき点、それから招集状況等、それからマニュアルの理解度等を浸透するまでにはまだまだ至っていないところもありますので、今後もそれは進めていきたいなというふうに考えております。

それから、村民全体を対象としましては、避難所体験はどうかということでございますけれども、まず総合訓練等は実施していないということは確かにそのとおりでございます。避難所体験や総合訓練につきましては検討すべき事項ではございますが、先ほど申し上げましたとおり、まずは地区ごとの自主防災組織を中心といたしました避難訓練、それから消火訓練、情報伝達訓練等を行っていただくこと、その関係におきまして避難誘導の方向等の検討、それから安否確認の人材配置等を行っていただくということが、今回、白馬村や小谷村での地区の住民の対応等を見ておるとそれが重要ということでございます。

したがって、未設置の地区におきましては、先ほども申し上げましたとおり、前向きに設置していくよう積極的に進めていくことが重要であると。その各地区の自主防災組織での熟成がなったところで、全体的な総合防災訓練に移っていけばというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） はい、小山です。

それでは、順次、少し再質問をさせていただきたいと思っております。

この先ほどの第9節の災害時要援護者計画のこの項目ですけれども、前回の差しかえの部

分から約3ページぐらいふえているわけですが、このふえている部分は特にこの住民課のほうにも関係のある話だと思いますが、住民課のほうでは当然この資料等には目は通しているということですか、どうか説明してください。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（峰田江津子君） それでは、お答え申し上げます。

今回の地域防災計画で、その今の要援護対策のところが一番確かに変わったところだというふうに認識をしております。現在、この計画については整備をすべく平成25年度に1地区モデル事業としては行っております。ただ、これに関しましては地域の昨年度の介護保険の関係のためのアンケートを各地にとった場合に、やはり実際要援護の対象となる方々が地域の人にしてほしい支援の中で、やはり災害時の手助けというのは非常に大きな部分、30%を超えてそういう援助をしてほしいというようなお答えがありました。ただ、このためにはやはり個人情報でありますので、どうしてもそれぞれに何て言うんですか、承諾をとってそれぞれの情報を集めなければいけないというようなことがございます。

現在、私どものほうで行っておりますのは、包括支援センターのほうを中心に、ケアマネージャーの打合会がございまして、今そちらを中心に各該当者の洗い出しと、それから、あとどのように承諾をとっていくかということを経験の第一歩として今進めるように行っております。

また、あわせて、要援護者の場合はその受け入れ先の問題もどうしてもありますので、今現在、松塩筑木曾老人福祉施設組合のほうと災害時の要援護者の受け入れについて、いわゆる施設サンライフ等への受け入れについての協議に入っておりますので、現在そのようなところまでは今進んでいるということでご報告申し上げさせていただきました。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） 自分のほうもこの災害計画の部分が見直されるということは昨年度あたりからもうお聞きしていたしましたので、自分の地区には一応この防災組織というものがあるわけですが、今回これが要援護者という部分が文章になったこともありまして、うちのほうの防災計画のほうも少し見直しをかけまして、民生児童委員さんという名前は今までその組織の中になかったわけですが、今度うちのほうでもその方々の役職といいますか、夜間のもし大災害のときの救出の際には、そういう民生委員等の方の力を借りなければだめな部分もあると思いますので、その部分も区として直していこうということで決めていきたいと思っております。

それと、この関連しているんですが、総務課長がおっしゃられたように、ない区があるという話は、もう今日や昨日の話ではないと思うんですよ。相当前からないというか、つくりえないのか、つくる気がないのか、それはちょっと事情はわかりませんが、いずれにしても、白馬村の災害のよい部分だけを訴えるのではなくて、では自分の村で災害が起きたときにどうするのかということが一番重要な部分だと思いますので、早い段階で区長のほうへなり区の皆さんのほうへ訓練ができるような、うちのほうは毎年1回消防署と地元分団を頼みまして、一昨年については震災訓練ということで物が倒れてきた状態から救出するというところまでやって、ことしについては初期消火訓練ということで女性とかお年寄りの方になるべく消化器の使用法とかを練習していただくような形で行っていますが、未実施のその地区に大きな災害があったときには、どうしても対応が遅れてしまうという部分もありますので、ぜひ行政のほうでも指導していただきたいと思います。

それと、この同じ項目の中に、観光客の項目があるんですが、観光課のほうだと思いますが、村は観光関連事業者（ホテル）等と連携して災害時における対応、心得を作成するよう努めるとありますが、この部分の説明をわかる範囲内でお願ひしたい。

○議長（尾岸健史君） 観光課長。

○観光課長（塚原敏樹君） それでは、観光課の部分でお話をさせていただきたいと思いますが、観光課では観光関連団体、それから関係機関からの被害状況等の把握、それから取りまとめを行って、観光客の消息確認、照会といった対応をしなければならないということになっておりまして、観光客の安全対策をするということになっております。

村の観光施設ということでございますけれども、村の観光で直営というものは、観月苑ですとかというものになりますけれども、これにつきましては連絡網等の緊急連絡体制というふうなものが確立されております。

それから、ご承知のように観光施設そのほかにつきましては、民間業者に一部を除いて指定管理に出しております。指定管理を受ける際に、指定管理の申請書には、それぞれ指定管理者は緊急時の対策マニュアルを作成するということになっておりまして、現在それぞれのマニュアルが作成されております。

その中には、災害時において、施設の統括責任者が情報収集に当たることによって経営者トップのほうに報告するとともに、村への報告をするといったところから、火災や緊急時の対応方法についてマニュアルが作成をされております。

今の話にもございましたように、一般的な対策という部分につきましてはできているとい

うふうに思っておりますけれども、災害の種類によって細部にわたってということになりますと不十分な部分という部分があるかとは思っております。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） それに関連してですが、例えばシェーンガルテンあたりは宿泊施設を備えているわけですが、ある程度この自主的な避難訓練みたいなことは行われているかどうかお聞きしたい。

○議長（尾岸健史君） 観光課長。

○観光課長（塚原敏樹君） 聞き取ったところによりますけれども、消防計画のほうで消防署のほうへ提出する中で年2回の避難訓練というものが実施をされているというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） わかりました。

それでは、あと1点、避難誘導の件ですが、日向の第二公民館は避難場所になっているわけですが、この耐震性についてはどのぐらいまでいいのかお聞きしたい。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（飯森 力君） 耐震ということでよろしいですか。

現在、耐震の部分はまだちょっとやっていないということで、実際にはどのぐらいもつかということとはちょっと想定はしてありませんので、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） 避難所になっていて耐震性がわからないということでは、ちょっと困ると思うんですが、これに加えて土石流災害の危険マップの位置的には下に位置するような建物だと思いますので、少なくともこの耐震の部分については、ある程度早目に調査をして、避難したは、そこでまたけがをしたというような形にならないように、なるべく早急に調査、研究をしていただきたいと思います。

それでは、2点目の子育て支援の関係ですが、村長さんが前向きに取り組んでくれるということですので、以上をもちまして私の一般質問を終わります。

○議長（尾岸健史君） 1番、小山福績議員の一般質問は終了しました。

ここで昼食ため休憩に入ります。

再開は午後1時からといたします。

それでは昼食休憩に入ります。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○議長（尾岸健史君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◇ 塚 原 利 彦 君

○議長（尾岸健史君） 続いて、3番、塚原利彦議員の一般質問を許可します。

3番、塚原議員。

〔3番 塚原利彦君 登壇〕

○3番（塚原利彦君） 3番、塚原利彦です。

さきに通告をいたしましたものにつきまして質問させていただきます。

1つは、定住環境づくりと定住促進について、もう一つは、観光事業の振興についてということで、質問要旨に沿って自席にて一問一答で行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、お願いいたします。

最初に、村の振興計画、第5章第2部にあります定住環境づくりと定住促進について伺います。

次年度から本町地区の村営住宅建設も本格化をいたします。人口の増加対策として期待される目玉事業ですね。そこで、お聞きをしたいのですが、若者定住のみならず他の世代の定住も含めて、ハード面、ソフト面両方で次年度の事業として新規に計画のあるもの、また現在の政策や事業でより改善、充実させるもの、それから計画の変更のあるものなどについて、それぞれその内容をお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） それでは、私のほうから答えさせていただきたいと思います。

5番議員への答弁と重複いたしますけれども、来年度におきましても若者定住に向けての諸施策に力を注いでいきたいと、こう考えております。

まず、着手いたしました若者定住住宅24棟の建設につきまして、計画どおり2年後の完成を目指してまいります。あわせて周辺道路等の整備を進めてまいります。また、直近の国道、県道につきましても早期の整備、これは歩道設置になるかと思いますが、これらにつきましても進むように県等との協議を重ねてまいりたいと、こう思っております。

次に、子育て支援施策の充実ということに重点を置いていきたいと、こう考えております。これにつきましては1番議員にお答えした保育園児を持つご家庭への支援、そして先ごろ試験的にスタートいたしました子育て支援センターひだまり、この定着に力を入れたいとこう考えております。

それとあわせて、学校施設整備及び教育の充実ということでございます。これが大きな事業費になるのかなど、こう思っております。まず現行の教育水準これを維持、そしてまた向上させたいということから不足する専科教師の充実、先生ですね、その充実。それから特別支援の教師、この充実。こういったことも村費を投入しても対応していきたいとこう考えておるわけであります。

それと、さらに学校関係でございますが、新たな耐震基準に沿っての施設整備、これも着手していきたいと、こう考えております。これも事業費が少し大きくなるのかなど、こう考えております。

それから、さらに若い人達が求めています安心・安全の村づくり施策、これらにも取り組んでまいりたいと、こう思っております。

また、地域産業の振興、農業の振興に向けての研究を進めております新たな組織の立ち上げ、これらを具体化していきたいと、こう考えておるわけであります。

来年度におけます定住促進に向けての主な事業の考え方を述べさせていただいたわけですが、まだこのほかにも幾つかあるわけですが、今後予算編成を進める中で、細部につきまして制度や、あるいは財源を含めて精度を上げていきたいと、こう考えておるわけですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 今、何点か新しくできる住宅に関連するものが大きな事業かと思えますけれども、今ちょっとお聞きした中に雇用の面で新たな組織づくりというようなご答弁がありましたけれども、これについて、もしわかればもう少しお聞きをしたいですが、お願いします。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 農業の振興につきましては、先ほども若干答弁をさせていただきました。今現在、農業支援というような形で新たな組織をどのように向かっていくかということについて今研究を始めたところであります。

私ども村づくり推進課、それから農政サイド、あるいは財政サイドの総務課というようなことで研究チームを立ち上げて第1回の協議を進めております。そんなことも踏まえて、荒廃農地の支援をどのようにしていくかということで、今現在研究に入っているところであります。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 9月のときに、私もそういったことで、もしわかればと思っておりましたが、今そういったことで新年度から雇用の部分で農業を含めて検討されるということだもので、これはまた次の機会等にお聞きをしたいというふうに思います。

私は、先ごろ、天王の若者定住住宅の入居者の入居世帯の何人かの方に、麻績に住んでの感想というようなことをお聞きをしてみました。この定住環境づくりということになりますと、若者定住とか子育て支援とか空き家対策とかさまざまな分野があるわけですが、何件かの方に聞いたんですが、やはり働き場所に関連したことで、ある奥さんからは、やはり働き場所があればいいんだけど、ないので夫1人の収入では保育料が大変だというような声がありましたけれども、これにつきましては先ほどご答弁が村長からありましたように、新年度に向けて軽減の検討をされているということですので、そういうことで受けとめたいと思います。あと、小さな子供さんがいる家庭の共通して多かった要望は、村内の子供がみんな遊べて、親ものんびりできるような公園があればいいということで、結構天王は子供さんが多いものですから、そういったことで遊び場という点では、今区画の一画、道路に面したところに芝生の公園というほどではないんですが、あるんですが、やはり道路に近くて危険というようなこともありまして、なかなかそういった場所が、少し芝生の広場みたい

なところがあればいいということは、これは村の中に全体の中でそういったところをつくってもらいたいという要望も結構あるようです。

それから、これは最近入居された方からですけれども、麻績に住んでの感想ということでお聞きしたところ、ここは非常に交通の便も非常にいいところだと。いいところなのに、いい田舎があるというふうなことをおっしゃってしまして、そういう点では田舎と言うと不便な感じがするんですけれども、ここは交通の便もいいけれども、そういうところもあるというふうなことをおっしゃっておられました。

いずれにしても、村内で最大規模の村営住宅づくりが始まるわけですので、これまで以上に子育てや通勤といった問題では対象となる世帯がふえてくるわけです。こうした村営住宅の先住者の方といいますか、世帯の皆さんのご意見を踏まえて事業を進めていただきたいというふうに思うわけですが、子育て支援の部分でちょっとお聞きをしようと思ったのは、もう先ほど小山議員さんのほうにもご回答がありましたし、今もありましたが、保育料の関係につきましては、やはり軽減を求めているという方が多いものですから、これについては新年度に向けて検討していただいて、軽減の検討をされるということですので、よろしいかと思えます。

もう一つ、ちょっと昨年の12月でお聞きをした福祉医療費といいますか、高校生までの医療費の無料化の関係でお聞きをしたんですが、昨年村長の答弁の中で行政が何でも手当てをしてくれるというのでは、親が苦勞して子育てをする意識が薄くなるということで、これをよしとしない声もあると、一理あると思うというお答えでしたけれども、そういう意見を持つ方もいらっしゃると思いますが、安心できてありがたいという方も当然いるわけです。

それで、この子育て支援制度については、制度全体を含めて優先されるものや重点的なものを見きわめながら進めたいと、そのときにそういうお答えでしたけれども、ちょっと再度この高校生までの医療費無料化ということについての方針や実現性についてお伺いをしたいと思うんですが。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） まず、今のご質問にお答えする前に、先ほどのご質問の中で地域農業を活性化していきたいということの中で、雇用の確保というふうに捉えられておられようかと思いますが、決して村でそういった組織を立ち上げて農業をやることによって地域住民の農業に対する雇を高めるということではございません。いわゆる立ち上げた組織が皆さんを雇っていくということではなしに、村が農業を後押ししていかなければ今の農業がうまく

いかない、麻績の地で農業というものも魅力ある地域作業になっていく可能性がありますので、そういった支援をしていくいわゆる組織というふうを考えていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、幾つかご質問ございましたが、公園の整備という天王地区の公園というお話がございましたが、実は天王地区につきましても若者定住のときに小さなミニ公園というような話も地域で出させていただいた経緯もあるわけであります。実は、そのときには地域からの要望として遊具とかそういうものを備えた公園というものは設置しては困るという、地域からのご要望があったわけであります。その背景にはいろいろなことがあろうかと思ひますが、そういったことで、今天王地区には県道端に小さな緑地があるということがございますが、これにつきましては村内では、今子供たちがご利用していただいているのは北校舎の東側、それから日向地区にあります第二公民館の横にあります公園でありますとかそういったもの、それから地域にそれぞれある公園等があるわけがございますが、今のところそういったことであるわけがございます。

それから高校生までの医療費の無料化ということがございますが、これにつきましては以前のご質問に対しましても、お気持ちは十分理解できるわけですが、やはり財源等の問題があります。そうした中で何を優先していくかということであろうかなと、こう思っておるわけであります。

きょう幾つか新年度に向けての考え方を述べさせていただいたわけがございますが、例えばその一つ、子育て支援センターひだまりというものも、この間始めさせていただいたわけがございますが、実はこういったものにつきましても、今小さな赤ちゃんを育てるお母さんたちの悩みといひますか、皆さん持ち寄って話ができると、そんな場もどうしても必要だということ、こういったものを優先していきたい。

それから、実は新たな耐震基準に沿って小学校の例えば体育室の天井を改修していくとか、いわゆるこういった早くどうしてもやらなければいけないというのがどうしてもあるわけですね。それから、さらに今子供たちが減っていきますと、クラス一定規模少なくなりますと、いわゆる専科の先生が減ってくるというこんなこともあるわけですね。そうすると一番大事な教育の中で先生の補充といひますか、こういうこともやっていかなければならないということなんですね。ですらか、幾つかいろいろとあるわけがございますが、こうした中で何を先行していくかということであるわけがございます。

そういったことで今回は先ほど申し上げたようなことを視点に考えていきたいと、こうい

ったことでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 今お伺いをしました部分で子育て支援の関係では、新年度から教育施設の関係から、その今のひだまりの関係を含めて優先的にそういった事業があるということで、それは大変いいことだと思いますので、この医療費の関係についてもぜひそういった改善をするものの中に含めていただいて、検討をしていく中に含めておいていただきたいというふうに思います。

それから、今公園の関係についてご答弁ありましたけれども、今度できる本町の大きなこの住宅団地の中にはそういった公園とございますか、そういった部分についてはどんなふうな計画になっているのでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

振興課長。

○振興課長（宮下利秀君） 今現在、本町地区で計画しております住宅につきましては、緑地部分は用意してありますが、公園的なものはまだ検討段階でございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） おそらく天王の団地に準じたような形で一区画か二区画そういった形があるかと思いますが、今後子育て世代が多くなってくるわけですので、こういった村営住宅の大規模な住宅を建てるという中でふえてきますので、いずれこれは検討が迫られる問題だと思いますので、できれば村内に1か所、そんなに遊具をそろえとかということでも、例えば芝生の広いところがあって子供さんがボール遊びができて、親御さんもそこでのんびりできるようなところ、そういったところが欲しいというような要望がありますので、検討にぜひ入れていただくようにしていただきたいというふうに思います。

それで、続いて定住政策の別の面でお聞きをしますけれども、空き家の有効利用ということなんですけれども、現在村のホームページで田舎暮らし空き家情報ということで賃貸や売買の仲立ち、それから若者定住のための空き家の有効利用事業ということでやっておられますけれども、空き家は多数あちこちに見受けられるんですけれども、実際に貸したり、それから売ったりというふうにされる家主さんは余りいないというか、少ないというふうに聞いています。

自分の生家に愛着があるからだというようなことも聞いていますけれども、この空き家を求める側は、つまり借り手や買い手の側というのはインターネット等を見たりして、需要は

それなりにあるんじゃないかというふうに思いますけれども、そこでお聞きしたいのは、この一般向けの空き家情報、賃貸とか売買の関係でホームページに載っていますけれども、この関係と、それから若者定住用の賃貸用の住宅ですかね、空き家の活用制度、これらについて、家主さんのほうの側とそれから入居を希望される方、双方で相談とか問い合わせというのは、どのくらいあるんでしょうか。今までと違いますか、こここのところ数年の状況がわかればそれでもいいんですが、教えていただきたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 空き家の家主さんからは特段求めているものはございません。

お借りしたいという方からは数件、私も10月からではありますけれども、ほんのこの2か月でたしか2件ぐらいしかなかったかなというふうに、今のところ記憶になっております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 今、数件空き家を求めているということの皆さんからのお問い合わせがあるということですが、それが問い合わせがあった場合に、移住者の相談というような部分も振興計画に書いてありますけれども、そういった場合には、現在ホームページに載っている部分しか対応できないということなのか、あるいは個別に家主さんに連絡をとったりして聞いてみるとか、そういったようなことをされているんでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 個別に、空き家はわかりますので、私どもも常に回って歩いているわけですが、ホームページのほうにアップしないでそのままお貸しいただけるような場合も多々あります。そういう場面につきましてはご紹介をするとかそういったことはいたします。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 私がちょっと考えは単純かもしれないんですが、空き家の家主さんに、村で今こういう制度があるというようなことについて例えば案内を出したりして、活用してもらうためにそれをお送りして見ていただくといいますか、知っていただくといいますか、そういったことは特にはされていらっしやらないということですか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 村内に広報にも流しますし、文書でも空き家情報ということで情報を提供いただきたいということでお知らせをしながら情報を集めているところです。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 村内の皆さんには広報等があるんですが、村外へ出られている方なんかは、そういったことを知っていらっしゃるのかどうかということですが。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 村外の方につきましては、やはり空き家があるのを確認しまして、この持ち家の方の情報を我々得まして直接連絡をとるというような方法をとっております。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） わかりました。

件数的にはそんなに問い合わせのほうは求めている方は問い合わせというのはあるんだと思いますけれども、実際には貸したり売ったりという意向がなければなかなか進まないんですけれども、ぜひこの点は期待ができるならば、そういったよくそういった村の制度をお知らせして、この制度を活用するために対策を講じていただきたいというふうに思います。

続いて、定住政策というところいろいろあるんですけれども、先ほど雇用の関係で村長からこれはこの農業の関係のは雇用の場所ということではないということでお聞きをしまして、特に企業誘致というようなことでは、3月の議会で私も質問させていただいたんですが、そのときにお答えのあった安曇野・筑北地域産業集積形成活性化協議会というのを、これについても活用していきたいということで答弁があったんですが、これについて少し詳しくお聞きをしたいと思います。

この協議会の発足から今日までの加盟をしている地域の中で成果といいますか状況はどんなようだったのかお聞きしたいんですが。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

振興課長。

○振興課長（宮下利秀君） 協議会の内容については今手元に資料がございませんので、また後で説明をさせていただきますけれども、協議会だけではなくて、県のほうからもこんな企

業とかというような紹介は来ておるところでございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） ホームページ等を見ますと、この例えば安曇野市とか生坂とか関連するところで載っていますので、この協議会の概要を見ますと、地域の農産物や何かに関連した産業振興というようなことは、そういった文字も見られるんですけども、主軸となる産業というのは主に製造の関係のようなふうに書いてあるのが見受けられるんですが、麻績村でははっきりとした成果といいますか、何ていいますかこれができるから現在までについての何か進展があったとか、そういったことについて特別感じないんですが、今後この展望といいますか、この協議会がどういう役割を果たしていくのか、それから、こういった組織があって、特にこの雇用の面とか産業の面で展望があるのかどうか、そういった部分をちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（宮下利秀君） 企業の誘致の関係でございますけれども、なかなか新しい企業が来て工場なり支社を建てていただくというのは、かなり難しいような状況でございます。

今、数件お問い合わせがあるものは、建物があって、土地があって、遊休しているものはどうかというような問い合わせは数件ございますけれども、なかなかそのような条件に合うようなものがないというような状況でございます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 具体的にはっきりした進展といいますか、そういったものは余り感じないんですが、せつかくこういう組織があるものですから、こういうものに期待をしていくという部分がありますけれども、やはり村独自でもこういった勤め先、雇用の関係というのは非常に根強い要望がありますので、その辺についてしっかりやはり政策というかそういうものを持つべきだというふうに思います。

定住の環境づくり、定住促進ということで伺ってまいりましたけれども、現在、若者定住住宅への入居希望者が多いということで、その点では村にとってうれしいことなんですけれども、村全体ではそれに比例して出てくる課題とか、今抱えている課題に対処しなければならぬということですので、いろんな課題が山積しています。働き場所、それから住宅、公園、村内の若年人口の流出、いろいろ山積していますけれども、私はやはりこの人口の増加というこの問題では、定住人口増加というものの最大の課題というのは、私は働き場所、雇

用対策だというふうに思っておりますので、ぜひこの点を重点とした対策、方針をそれぞれ行政と住民の協働で進めていかななくてはいけないというふうには思っております。

それでは、続いて、次の質問で、観光事業の振興ということでちょっとお伺いをしたいんですけれども、村内には聖高原を初め幾つか観光施設がございますけれども、観光客の数は振興計画でも年々減っているということで述べられていますけれども、そこで村内の各観光施設の来客数の推移、どんな状況か、ふえているところ、減っているところ、またそれはどういう、原因といいますかどういふふうに見ておられるかというようなことについて、ちょっとお聞きをしたいのですが。お願いします。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 2問目のご質問に入られたということでございますね。2つ目のご質問につきまして、まずは私のほうから全体的に答えさせていただきたいと思っておりますので、お願いしたいと思います。

観光事業の状況、現状、近年の見込み客等につきましては観光課長から細かくお答えさせていただきます。

さて、来たる3月14日、北陸新幹線、これは長野新幹線の延長とも言えるわけですが、金沢まで延伸するわけですが、長野市では善光寺の御開帳を開催するなど関東、北陸からの誘客に力を入れておりますし、上田市さんにおかれましても、あるいはそのほかにおきましても、沿線において誘客活動に今力を入れておるということでございます。

また、長野県におきましては、新たに東京にオープンいたしました銀座NAGANOで長野県の魅力を発信して長野県への誘客に努めているということでございます。

こうした中で一方ではことし11月の御嶽山噴火の影響を受けている木曾地域、またつい先ごろの長野県北部地震の影響を受けている白馬などの地域におきましては、スキー客の減少、あるいは一般観光客の減少が懸念されるというようなことになっております。

こうした中で麻績村の観光事業は、総じて申し上げますと天候に左右される部分が大変大きいということでございまして、特に夏の天候、それから冬の降雪によって明暗が分かれるというようなことでございます。

こうした中で現在力を入れておりますのが、従来からの観光運営これについては当然行っていくわけですが、これから力を入れていきたいというのが、地域の歴史あるいは文化、自然、こういったものを活用しながら観光事業を進めていきたいと、こう考えており

ます。博物館の整備、これは新たに博物館リニューアルしたわけですが、博物館の整備、それから善光寺街道麻績宿400年の記念事業、それから地域おこし協力隊の伝統工芸の復興事業と連携した各種の体験、それからさらには農村、あるいは農業、あるいは農地を活用しての農業体験、そういったものをこれからも商品として観光事業を充実していきたいと、こう考えております。

さらに、今後は神明宮や福万寺、いわゆるこういった重要文化財、それから、国の登録有形文化財の指定になりました芦澤石積み堰堤、それから麻績の学舎、いわゆるこういったもの、それからさらには山野草でありますとか、それから、さらに最近是非常に登山者がふえております聖山の登山ルート、いわゆるこういったものも貴重な観光の資源として新たな事業を進めたいと、こう考えておるわけであります。また、さらに観光看板の整備でありますとか、あるいは外国人への対応、こういったこともこれから検討していかなければならないだろうと、こう考えております。

それから、この2つ目のご質問の中にありますホームページの関係でございますが、これにつきましては観光のホームページにつきましては既に構築してから10年近くになるというような状況でございます。今日のニーズが十分対応しているとはいいがたい部分もあるわけでございます。そのことは承知しておるわけでございますが、いずれにしましてもホームページの構築ということは、大変大きな予算が必要になってまいります。今後検討したいと、こう考えております。

これらにつきましても細部につきましては観光課長から答弁をさせますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 観光課長。

○観光課長（塚原敏樹君） それでは、第1の質問でございます。聖高原及び観光施設の来客数の推移とその分析ということでございます。

聖高原の観光施設の入込み数ということでございますけれども、聖高原全体の分でございますけれども、資料が残っています平成10年には175万6,000人という数字が県の統計調査の中に載っております。以降、減少傾向にありまして、現在につきましては半分以下に落ち込んでいるというような状況でございます。

平成23年、震災時の後でございますけれども、このときが一番少なく66万6,000人、平成24年からは74万6,000人、平成25年は75万7,000人と若干ではあります、23年から比べま

すと微増というような状況になってございます。

それから、シェーンガルテンおみについてでございますけれども、過去5年の売り上げの入り込み数ということを見ますと、平成21年が1万7,500、平成22年が1万4,400、23年が1万5,600、24年が1万8,000、25年が2万1,000ということで、来客数的には上下があるということで、何とも言えない部分がございますけれども、売り上げから見ますと平成23年が8,400万、平成24年が8,000万、平成25年につきましては7,300万ということで右肩下がりになってきたという状況ではあると思います。

村のほうでは、それについて分析ということでございますけれども、観光事業の低迷を改善するという事の中で、観光施設の運営方法を見直しまして、従来の村の直営方式から民間への指定管理方式ということで、平成20年度から財団法人聖高原開発公社に指定管理をいたしております。新たな組織によって経営感覚を持った経営に移行させるということで、移行させたわけでございますけれども、思ったほどの成果が上がらなかったというような状況の中で、平成22年からは村の直営に戻しまして、新たな方向を検討した結果、特に集客力が必要なシェーンガルテンおみ、聖高原にあります聖レイクサイド館に関しましては、純粋な民間企業への指定管理ということで、平成24年10月からお願いをしております、民間が持っているノウハウですとか、関連会社との連携といった民間の本当の力をお借りする中で、改善を図るように努力しているというような状況でございます。

また、指定管理におきましては、職員に対しましてサービスの向上ですとか運営に対する研修会というようなことも行っておりまして、職員の資質の向上に向けた取り組みもやっております。ですけれども、現在の状況を見ますと、人口の減少とか現在観光客が求めるニーズにつきましても多様化をされておまして、有名な観光地の一極集中といった動向は今続いておまして、小さな観光地といたしまして今は厳しい状況だというふうに認識をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 今お答えをいただきましたけれども、私のほうでちょっと細かくはちょっとなかなかお聞きできないもので、ポイントの部分についてお聞きしたいんですけれども、シェーンガルテン等今の指定管理をお願いしてやっているということなんですけれども、やはり一番私大事なのは固定客とかリピーターをつくるということが非常に重要じゃないかと思っております。

そういった部分について、今指定管理業者のほうに委託している関係で、毎年業務計画書というのが村のほうに提出をされるというふうになっているようではございますけれども、その計画書には、固定客とかリピーター増加のための例えば具体的な企画だとか、計画というようなもの、そういった類いのものも書かれているのでしょうか。それとも大まかな方針なんのでしょうか。

それと、もし、これ行政側のほうでこういったことをしたいとかこういった施策を講じたいとかという場合には、その今の指定管理をされている共立さんのほうとかとはどういった形で進めていくのか、そこら辺についてちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 観光課長。

○観光課長（塚原敏樹君） それでは、先ほど答弁させていただきましたシェーンガルテンおみにつきまして、平成21年の数字を訂正させていただきます。平成21年につきましては1万7,500でございます。訂正いたします。

それから、ご質問でございますけれども、シェーンガルテンおみの固定客、リピーターのものにつきましてでございますが、計画の中には全体計画としまして指定管理の中で5年間でこんなものやっていくというような計画が示されております。年度ごとにこういった企画をして進めてまいりますということになってはおります。ですので、毎年、毎年こういう計画でということではなく、全体的なものというような内容で計画提出がなされているところでございます。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） ちょっと、さっきお聞きした部分は村のほうでといいますか、行政の側でこういうことを今度はやっていきたいとか、例えば大幅に施設の中身を、新たな施設をつくったりとか、企画やそういうことでもいろんなことを盛り込んでこういうこともやっていきたいというようなものがあつた場合に、それはそのまま委託をしているそちらの指定管理会社のほうでそういった方針といいますか、そういったものを村のほうでこういうことを今回やってもらいたいとか、こういう企画をぜひやりたいというようなことについて、そのままやってもらえるというか、そういうことなんのでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 指定管理制度ということについてまず答えさせていただきたいんです

けれども、一定期間契約に基づいて運営いわゆる経営をお任せするという内容なんですね。その場合に、ならば自由に全てができるかという、そういうことではなしに、それぞれの計画なり報告はしてくださいよという中でお願いしていることでありまして、余りですね、任せた以上は余り経営の内部にまで入り込むということは指定管理の場合にないわけであります。

ただ、それぞれ協議しているいろいろな事業等については村から新たにやっていただきたいこと、あるいはともにやりたいこと、こういったことについてはともに協議をしてやるということではございますが、基本的には契約期間におきましてはそこに運営をお任せするということになっておるわけではございますので、まずその辺をご理解いただきたいと思っております。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） そういうことだとは私も思っていました。ただ、口出しできないとかそういうような極端なあれではないんですけれども、やはり行政なり村の村民の声の中でいろんな観光のことでこうやったらどうか、ああやったらどうかというような企画をぜひそういうところに反映をしてやっていただくという部分について、余り道がないというのか、その年間の計画書などを協議してやっていただく際にそういったことが反映できるのであれば、できるだけそういったことを盛り込んで運営管理をしてもらわないと、お任せということだとお客さんが余り来なかったとしても、ただ手をこまねているのかということも、何かそういうふうには私は単純に考えてしまうんですけれども、そういったことでできれば村民との協働というようなこともありますので、協力隊とか、村民、行政が一体になってその観光に対する企画といいますか、振興企画なんかをつくって、そういったものを生かしていけるという方法がそういった指定管理をされているところで十分できるのかどうかということがちょっとわからなかったものでお聞きをしたんですけれども、一応今ご答弁があったものでわかりましたけれども、できればそういった道といいますか、観光等について村民や何かの協働で企画やプランといいますか、積極的にそういうものをつくって進めていけるということがいろんな場でできないと、何かちょっとただお任せ的ということでは、どうなのかなという気がしておるわけです。

ちょっとそれについては私ももう少し詳しくお聞きをできるだけのあれがあればいいんですが、概略が今わかりましたので、次にちょっとホームページの関係ですね、質問要旨に書いておきましたが、このホームページ、これは村の情報発信ということで非常に今、日常生活にも欠くことができない情報の伝達や取得手段でありまして自治体にとっても重要なもので

ありますけれども、村では現在のホームページをどのようなふうに見えていच्छるか、2つの面からお聞きをしたいんですけれども、1つは行政としてのこのホームページの重要度といいますか位置づけといいますかをどういうふうに見えておられるか。もう一つはホームページ自体の画面だとか構成内容とか、こういったことが今どのようなふうに見えておられるか、これについてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳原俊文君） それでは、ホームページにつきまして全体的な管理をしておりますこちらのほうで簡単に説明させていただければと思います。

ホームページにつきましては重要な情報媒体であるということは認識しております。

それから、また構成画面につきましては、やはりこれもそれぞれ見た方からのご意見等を頂戴しておりますけれども、ちょっと地味ではないかということも言われておりますし、見づらいということも言われております。

そこら辺も全て加味しました中で、今後はちょっとホームページのリニューアル等につきまして、それぞれの課を連携した中で検討してまいりたいというふうに見えております。ただ、これにつきましては大きな財源も伴うこともございますので、今後について構想を練った中でホームページを構築している現在委託しております業者、またはそれ以外の業者、こちらのほうの案もすり合わせながら、ちょっと検討していければなというふうに見えております。

だから、これも現段階では今は構想段階ということでございます。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 私も何人かの方からお声をお聞きしますが、今課長が言われたように評判は余り芳しくなくて、どうも本当に興味を誘わないとか、画面や中身や色彩もちょっと味気ないというようなことの声が多いです。

それから、更新の関係についても更新がもう少し早いふうに見えてくれないかというご意見もありますので、この辺も含めて早期に対応してもらわないと、せっかくのホームページですので、ほかのところの自治体幾つか同じように見たりしていますが、やはり景色だとかそういういったものも入ったりして、魅力のある画面になっているものですから、ぜひそういったことを見る側といいますか、見たくなる画面といいますか、そういうものをぜひできれば財

源でも厳しい部分も、費用もかかるというふうに思いますけれども、やはり村へ来てもらうという、大勢の方に移住とかいろんな点で見てもらいたいということからすれば、刷新をしていただくということが必要ではないかというふうに思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、もう一つ、これは地域のポータルサイトで「おみも」がありますけれども、これは実際の行政でやっているものではないものですから、検索で麻績とか開いても、「おみも」というふうに別に開かないとそこが見られないんですが、内容的には本当に村の観光情報に関連しているぐらいの村をアピールする内容になっていますので、これは実際そういうことはできないのか何とかその方法があればなんですが、やはり村民の皆さんというか、村外の方からもちょっとあれなんですが、そういった声もありますが、ホームページからそういうところへ案内というようなものを掲載するなり、そういったこともちょっとできないんでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳原俊文君） 私もちょうとそれにつきましては失念しておりまして、そちらのほうはリンクしているものかと思っておったものですから、申しわけございません、こちらのほうはまた今構想を検討中ということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） それで、今ちょっとお聞きした更新の関係はどうなんでしょうか、ある程度早くできるんでしょうか、人的な体制とかいろんなことでなかなか難しいんでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 総務課長。

○総務課長（柳原俊文君） 現在の各更新につきましては、各担当課で更新をしてもらっております。

忙しい課等ありまして、なかなか更新、それから昔のやつがそのまま載ったりということもありますので、そこら辺のところはチェックしながら、こちらのほうで早目に更新をしていただくよう推進してまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） わかりました。

いずれにしても村のホームページの刷新や更新の時期を早くやっただけということ、これを見る人ほとんどが望むことだと思いますので、早急な改善対応をお願いしたいと思います。

ここまで、次年度の定住環境づくりと促進、それから観光面の振興ということでお聞きをしましたけれども、まだまだほかにもいろいろ細かくお聞きをしたい部分もありますけれども、私が申し上げたいのは、双方の課題に共通して提案したいことはやはり振興計画にもありますけれども、村民の協働と、村民と協力して働くということが書かれておりますので、村民の皆さんにぜひ行政に直接力や知恵を貸すことをお願いして、積極的にそういったことで元気が生まれるようなふう施策を講じていただきたいというふうに思います。

このことを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（尾岸健史君） 観光課長。

○観光課長（塚原敏樹君） 先ほどの答弁の中で来客数でございますけれども、単位が間違っております。訂正させていただきます。

平成10年でございますけれども、ピークが17万5,600人でございます。平成23年が6万6,600人、24年が7万4,600人、25年が7万5,700人でございます。訂正させていただきます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員に申し上げます。

先ほどの答弁について振興課長より補足説明がありますので、お聞き願いたいと思います。振興課長。

○振興課長（宮下利秀君） 質問がありました安曇野・筑北地域産業集積形成活性化協議会の関係についてご説明をさせていただきます。

本協議会におきましては、平成20年に設立をされまして、産業集積の形成、または産業集積の活性化に関する基本的な計画というものを策定をしております。

その中で、県等もその中に入っておりますので、さまざまな企業の情報をいただいておりますという関係で、先日も県のほうから照会があったというような状況で、県との連携をとりながら進めさせていただいているところでございます。構成団体は長野県、安曇野市、生坂村、筑北村、麻績村でございます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 以上で3番、塚原利彦議員の一般質問が終了いたしました。

以上で通告されました5名全員の一般質問が終了いたしました。

◎委員長報告

○議長（尾岸健史君） 続いて、日程第2、委員長報告を議題といたします。

総務経済委員会に付託しました審査の結果について報告を求めます。

峰田昶総務経済委員長。

〔総務経済委員長 峰田 昶君 登壇〕

○総務経済委員長（峰田 昶君） 総務経済委員会に付託されました陳情1件の審査した結果を報告いたします。

審査した結果は、請願、陳情、要請等審査結果報告書のとおりであります。

第26-15号、ちょっと字句のとおり読みますので。

戦没者御遺骨帰還に関する法律制定の賛成する意見書提出を求める陳情書については、継続審査としました。

今日の我が国の平和と繁栄は、さきの大戦において戦没した先人たちの尊い犠牲の上にあることに対し、改めて哀悼の念と深い感謝の念を禁じ得ません。今もなお帰還されていない多くの戦没者の御遺骨を一刻も早く祖国にお迎えすることは、政府として当然の責務です。

現在、遺骨収集は国の補助事業として行われていますが、戦没者の遺骨収集の推進に関する法律案では、国の責務を明らかにし、推進の施策を総合的かつ確実に講ずることとしています。厚生労働省ほかで特命チームを中心に遺骨帰還事業を相次いで実施している現状から、今後の国の動向を見きわめる必要があると判断し、当委員会では継続審査とすることに決定しました。

あわせて継続審査申出書を提出するものです。

以上、総務経済委員会に付託されました請願1件の審査報告といたします。

○議長（尾岸健史君） 第26-15号 戦没者御遺骨帰還に関する法律制定の賛成する意見書提出を求める陳情について採決いたします。

ただいまの委員長報告によると、第26-15号の陳情については継続審査とし、閉会中の継続審査申出書が提出されております。

委員長の報告のとおり、第26-15号の陳情については継続審査することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

したがって、第26－15号の陳情については継続審査とすることに決定しました。

続いて、社会文教委員会に付託しました審査の結果について報告を求めます。

塚原利彦社会文教委員長。

〔社会文教委員長 塚原利彦君 登壇〕

○社会文教委員長（塚原利彦君） それでは、社会文教委員会に付託をされました陳情3件の審査した結果を報告いたします。

審査した結果は、請願・陳情・要請等審査結果報告書のとおりです。

第26－14号 私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書については、採択、意見書提出としました。

私立高校は、独自の建学の精神に基づき生徒それぞれの個性を育むことによって、学習、文化活動、スポーツや地域への貢献等に大きな成果を上げてきました。

2010年度より高校授業料無償化政策が実施され、私立に通う生徒にも就学支援金が支給されましたが、昨今の低迷する厳しい経済状況の中で保護者の学費負担は深刻な状況がまだ続いており、公立高校との学費格差が解消されていません。

国づくりは人づくりの言葉のように、教育の重要性は世界の共通認識となっています。公教育の一翼を担う私学振興のために、当委員会は本陳情趣旨に賛同し、採択、意見書を提出と決定しました。

次に、第26－17号 介護従事者の処遇改善を求める陳情書については、採択、意見書提出としました。

2014年6月に成立した地域医療・介護の総合確保推進法は、介護分野について維持可能な介護制度の名のもとに給付抑制と負担増を一層進めるもので、利用者、家族の介護保険サービスと介護保険サービス利用を抑制するだけでなく、介護従事者の処遇や雇用にも深刻な影響を及ぼすことになりかねません。

さらに、さきの186通常国会では、介護・障害福祉従事者の人材確保のための介護・障害福祉従事者の処遇改善に関する法律が全会一致で可決、成立いたしました。法律には具体的な処遇改善の額など明記されていません。利用者、家族などが質の高い介護を受けられるようにするためにも、介護従事者がいきいきと働ける労働環境を確立することが必要であると考えられます。

当委員会では、請願の趣旨に賛同し、採択、意見書提出と決定いたしました。

次に、第26-18号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書については採択、意見書提出としました。

厚生労働省は、国民が将来にわたって質の高い医療サービスを受けるために、医療スタッフが健康で安心して働き続ける環境整備を求めて、2011年6月に看護職、2013年2月に医療分野の雇用の質の向上を求める通知を出しました。

特に、夜勤、交替制勤務は、身体への負担が大きく、慢性疲労、睡眠障害、循環器障害、発がん性など健康への影響が危惧されています。過酷な勤務、長時間労働は注意力の低下を招き、医療ミスを起こしかねない状況をつくります。これは、命に直結する深刻な問題です。

しかし、政府は社会保障の改革を進め2025年に向けて病床を削減し、看護体制も後退させようとしています。過酷な実態を無視して、さらに看護体制を後退させ、現場に犠牲を押しつけることは看護の崩壊を加速させ、日本の医療体制を根底から覆すことになりかねません。

我が国の医療体制を維持、改善するためには、夜勤、交代制労働の実効ある規制と労働条件の具体的な改善を盛り込んだ増員計画を策定して、看護職員を大幅増員することこそ必要であると考えられます。

当委員会では請願の趣旨に賛同し採択、意見書提出と決定しました。

以上、社会文教委員会に付託されました陳情3件の審査報告といたします。

○議長（尾岸健史君） 第26-14号 私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書について採決いたします。

ただいまの委員長報告によると、第26-14号の陳情は採択、意見書提出です。委員長の報告のとおり第26-14号の陳情は採択、意見書提出とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

したがって、第26-14号の陳情は、採択、意見書提出とすることに決定しました。

第26-17号 介護従事者の処遇改善を求める陳情書について採決します。

ただいまの委員長の報告によると、第26-17号の陳情は採択、意見書提出です。委員長の報告のとおり、第26-17号の陳情は採択、意見書提出とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

したがって、第26-17号の陳情は採択、意見書提出とすることに決定いたしました。

第26-18号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書につい

て採決いたします。

ただいまの委員長の報告によると、第26－18号の陳情は採択、意見書提出です。委員長の報告のとおり第26－18号の陳情は採択、意見書提出とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

したがって、第26－18号の陳情は採択、意見書提出とすることに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（尾岸健史君） 本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。

以上で平成26年第4回麻績村議会定例会第2日目を散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 2時01分

平成26年第4回麻績村議会定例会（第3日）

議事日程（第3号）

平成26年12月11日（木）午後1時30分開議

開議の宣告

議事日程の説明

- 日程第 1 議案第 1 号 麻績村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 議案第 2 号 麻績村居宅介護支援事業所設置条例の制定について
- 日程第 3 議案第 3 号 麻績村若者定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 4 号 麻績村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の一部
を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 5 号 村道路線の廃止について
- 日程第 6 議案第 6 号 村道路線の認定について
- 日程第 7 議案第 7 号 平成26年度麻績村一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 8 議案第 8 号 平成26年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第 9 号 平成26年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第10号 平成26年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第11号 平成26年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 発議第 1号 私立高校への公費助成に関する意見書の提出について
- 日程第13 発議第 2号 介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出について
- 日程第14 発議第 3号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意
見書の提出について
- 日程第15 発議第 4号 議会議員の派遣について
- 日程第16 閉会中の継続審査の申し出について

（追加日程）

- 追加日程第1 議案第12号 平成26年度社会資本整備総合交付金事業道路改築工事請負変
更契約について

出席議員（6名）

1番	小山福績君	3番	塚原利彦君
5番	塚原義昭君	6番	峰田昶君
7番	坂口和子君	8番	尾岸健史君

欠席議員（1名）

4番 宮下仁雄君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（9名）

村長	高野忠房君	副村長	塚原勝幸君
教育長	飯森力君	村づくり推進課長	宮下和樹君
総務課長	柳原俊文君	振興課長	宮下利秀君
住民課長	峰田江津子君	観光課長	塚原敏樹君
教育次長	森山正一君		

事務局職員出席者

議会事務局長	臼井孝夫	書記	岩淵美奈
--------	------	----	------

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

○議長（尾岸健史君） 皆さん、こんにちは。

定刻となりました。

ただいまの出席議員6名です。定足数に達していますので、平成26年第4回麻績村議会定例会第3日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

なお、報道関係者より議会傍聴の申し出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（尾岸健史君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

事務局長より、議案等の確認及び日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） それでは、日程に従い議事を進めてまいります。

日程第1、議案第1号 麻績村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第1号について質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決

することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第1号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第2、議案第2号 麻績村居宅介護支援事業所設置条例の制定についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第2号について質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第2号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第2号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第3、議案第3号 麻績村若者定住促進住宅管理条例の一部を改

正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第3号について質疑のある方の発言を求めます。

坂口議員。

○7番（坂口和子君） 坂口です。

この条例改正について反対するものではありませんけれども、内容が非常に、このたび本町地区に建設される住宅についてに基づいて改正されているんですけども、従来の条文と非常に変わっているところがありますので、これをホームページにいつごろ新しい条例が載せられるのか、また、これから募集がかかると思いますけれども、入所希望者にわかるようにどういう手段で説明をしていくのか、その説明をお願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳原俊文君） ホームページにおきます条例のところのバナーのところの改正ですけれども、こちらにつきましては、来年3月に条例自体の改正はできると思います。ただ、その前に、事前にホームページ等で、その関係につきましては振興課からまた後で説明がございますと思いますけれども、募集内容等につきましては詳細な記載がされるかと思います。大変申しわけありません、条例につきましてはその関係でちょっとおくれますけれども、来年3月には変えるということでご承知おきいただきたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 募集要項等のその情報はいつ、どこで出しますか。

3月末で4棟建設が完了となると思いますし、それから、この改正した条例は来年1月1日から施行するというようになっておりますので、そこらの情報提供はいつごろどんなふうになっていきますか。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（宮下利秀君） 募集の用紙につきましては、わかりやすいもので募集のしおりみたいなものを作成しまして、募集段階から公表をしていきたいということで考えております。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 今回の改正について、特に家賃のところですか。特例家賃というものができておりますので、通常家賃と特例家賃との違い、金額も倍になっておりますし、そこらの区別の仕方というか、どういうわけでそうなっているかという、初めての内容ですので、

ホームページを見る方、または情報を見る方にわかりやすいような文章で提供してもらいたいと思いますし、それから広報、ホット情報が多分1月末には出されると思うんです。そこにも記載されるかなと思いますけれども、その段階では記載は無理ですか。もし掲載されるとすれば、そこらのところも留意して、わかりやすく違いとか、それからもう既に既存で若者が入っている従来の家賃との比較とか、そういう面もわかりやすく説明して掲載してもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（宮下利秀君） ホット情報の発行が1月末となっておりますので、間に合えばぜひ載せていきたいと思いますが、また、今回さまざまな面で変わっておりますので、その辺わかりやすいような形で気をつけたいと考えております。

○議長（尾岸健史君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第3号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第3号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第4、議案第4号 麻績村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第4号について質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第4号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第4号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第5、議案第5号 村道路線の廃止についてを議題といたします。
質疑を行います。

議案第5号について質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第5号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第5号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第6、議案第6号 村道路線の認定についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第6号について質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第6号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第6号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第7、議案第7号 平成26年度麻績村一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第7号について質疑のある方の発言を求めます。

5番、塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 先般、説明を受けておりました、それ以降ちょっと目を通す中で、再度確認したい事項がありますので、お願いしたいと思います。

ページは、8ページの款20の村債の地域おこし協力隊（緑のふるさと協力隊）で、負債額マイナス100万で借入れが減るということは、これはそれなりに問題ないわけですが、当初の説明の中で、地域おこし協力隊につきましては、地方交付金といいますか、特別交付金で対応し、一部一般財政からも対応しますよという説明を受けた記憶もあるわけですが、緑のふるさとにつきましては、昨年を見ましても、ことしの当初予算を見ましても、過疎債を使って対応しているということだと思いますので、ここに地域おこし協力隊（緑のふるさと協力隊）と書いてありますので、そこら辺の内容、何で括弧かなという

ころでございますが、説明をいただきたいというように思います。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 今現在、地域おこし協力隊と緑のふるさと協力隊の位置づけというものを、要綱の中で地域おこし協力隊の中に一緒に加えて一つになっている、そんな関係で、地域おこし協力隊と緑のふるさと協力隊、そんな括弧書きにさせていただいたと、そんなわけでございます。

以上です。

〔発言する者あり〕

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） あわせて説明させていただきます。

この経費につきましては、あくまでも緑のふるさと協力隊の経費ということになっております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 歳出のほうの補正はありませんので、100万の減ということは収入の見込みが立ったということですか。そこら辺の内容はどういうふうに判断すればよろしいでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 財源振りかえになりまして、起債のほうから一般財源のほうに切りかえるというものであります。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） わかりました。

○議長（尾岸健史君） ほかにございませんか。

峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 平成26年度麻績村一般会計補正予算（第7号）については賛成する立場から質問1件と意見を申し述べたいと思うんですけれども、年度当初よりいろいろの努力をされ、業務を執行されてきている中で、当初から計算しますと2億4,160万、26億1,840万に今回なったわけでございます。

その間に、いろいろ努力されていると思いますし、それから消費税が実際は8%になっていますね。そんな中も努力しながらいろいろやっただけというのを理解するわけでございますけれども、今まで2四半期が過ぎまして、第3四半期になります。PDCAを回すなら、そろそろ今年度のいろいろなものについて、チェック、アクションのほうへ入っていくことかと思しますので、業務はこれから多忙になりますけれども、消費税10%が1年半おくれますし、その間に生活弱者やいろいろの面で現金支給やいろいろな部分がおくれるというようなことがありますので、ぜひ有効に活用していただきたいということを申し上げると同時に、消費税が8%になったときに、この8%は、10%のときにいろいろの村に対する収納については考えるということで、保留になっています。それが1年半延びることに対しても、このままの考え方でいいのか、実際にはこんな状態であってどうにかするというような検討がされているのか、その辺について質問しながら、補正予算については賛成という立場でもって意見を申し述べさせていただきました。お願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 消費税の問題につきましては、大変大きな問題であるわけでありまして、2014年4月1日8%になり、そしてまたその時点での予定といたしますか、もくろみとしては、2015年10月から10%になるということでございましたので、2015年10月の段階に10%になった段階で考えるということで進んできたわけでございますが、急遽さらに1年半延びる、すなわち3年先になるということであるわけでありまして。

実は、この消費税というものは、性格的には個別消費に係る税ということでございまして、これを受けないでやっていくということは、すなわち何らかのところへその分のしわ寄せが、村政全体に、財政の中でどこかにそのしわ寄せが行っているということであるわけでありまして、そうなりますと、村民全体の税で今負担をしているというような形になってまいりますので、実は今、庁内で検討を始めております。それで、来年に入りまして4月1日からか、あるいは来年の途中からか、とりあえず、今回その8%の対応をしていくかどうかということ、現在検討を進めておる段階でございます。そういったことをご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 了解しました。消費税が目的税的になっていまして、福祉というか、

弱者救済のためにというような動きがありまして、それをみんなでもって分担していますけれども、なかなかその部分がどういうふうになるかということでございますので、できるだけ知恵を出して、今まで以上にこの問題、検討していただきながら、最少の支出で最大の効果が挙がるというのが当たり前かもしれませんが、そんな形で執行していただければと思います。

以上です。終わります。

○議長（尾岸健史君） ほかにございますか。

坂口議員。

○7番（坂口和子君） 坂口です。

10ページの明細書のほうで、目8の企画費のうちの節9の旅費について、地域おこし協力隊の人たちが全員参加して、それで研修というか、東京へ行ってやるということを伺っておりますけれども、多分それに伴う職員の旅費ということは説明を聞いておりますけれども、この際、地域おこし協力隊の人が全員行くのか、また日程はどこでやるのか、それから何を目的に行ってくるのか、それを今後どのように活用するのか、そこらの説明をお願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 期日は1月18日になっております。1月18日、東京のビッグサイトのほうで行われます地域おこしフェアというものであります。参加の内容につきましては、まず協力隊の募集、それと現在やっています地域おこし協力隊の発表、それから地域PRを兼ねたPRというような、この3つの要素を組み入れたものであります。この参加によって、麻績村の活動をもう少し全国のほうに広げていきたいなというところでありまして、北は北海道から南は九州まで、皆さんが一会場に出そろうような会場でフェアになっておりますので、そこでいかに村をPRできるかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） そうすると、今、募集も兼ねてということでした。私、きのうの一般質問のところでもしましたけれども、農業等についてもそこらのところを絞って、農業従事者等も絞って、的を絞って募集の宣伝をしてきますか。

それから、今後それを持ってきたら、発表終わってから村へ戻って、今後の活動にどのよ

うに活用するかというところは、どこかでまた協力隊の新聞みたいなものも出ますね、そこからまた情報は出していただけるのでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 今後につきましては、やはり活動の一環ですので、その辺のところはいかに、こういったことをやっているんだということを村民の方に広げていくためにも、出していかなければならないなというふうに考えておるところであります。

それと、今現在募集を考えておりますのは、やはり農業支援のところです。全国の地域おこし協力隊の募集、さまざまな支援が、政府のほうの支援も変わってまいりましたし、全国で募集をかけているのにつきましても、非常にさまざまな特徴を持ちながら募集をかけていると。本当に今現在、売り手市場のような状態になってきているのが実情でございます。そんなところを含めて、今内容を検討しているところであります。

以上です。

○議長（尾岸健史君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第7号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第7号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第8、議案第8号 平成26年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第8号について質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第8号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第8号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第9、議案第9号 平成26年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第9号について質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第9号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第9号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第10、議案第10号 平成26年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第10号について質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第10号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第10号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第11、議案第11号 平成26年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第11号について質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第11号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第11号は原案どおり可決いたしました。

◎発議第1号の上程、質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第12、発議第1号 私立高校への公費助成に関する意見書の提出
についてを議題といたします。

質疑を行います。

発議第1号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、発議第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決
することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

全員賛成と認め、発議第1号は原案どおり可決されました。

◎発議第2号の上程、質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第13、発議第2号 介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出
についてを議題といたします。

質疑を行います。

発議第2号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、発議第2号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

全員賛成と認め、発議第2号は原案どおり可決されました。

◎発議第3号の上程、質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第14、発議第3号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書の提出についてを議題といたします。

質疑を行います。

発議第3号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、発議第3号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

全員賛成と認め、発議第3号は原案どおり可決されました。

◎発議第4号の上程、質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第15、発議第4号 議会議員の派遣についてを議題といたします。

質疑を行います。

発議第4号について質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（尾岸健史君） それでは、発議第4号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

全員賛成と認め、発議第4号は原案どおり可決されました。

◎閉会中の継続審査の申し出について

○議長（尾岸健史君） 日程第16、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長から、麻績村議会会議規則第70条の規定によって、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査をすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続審査をすることに決定しました。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） お諮りします。

ただいま村長より議案第12号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1とし

て議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

議案第12号を日程に追加し、追加日程第1として議題にすることに決定しました。

事務局長、追加日程及び議案を配付してください。

事務局長。

〔資料配付〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第12号について提出者の提案理由の説明を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） まずは、追加日程のご審議いただきますことを感謝を申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第12号 平成26年度社会資本整備総合交付金事業道路改築工事請負変更契約についての提案理由を申し上げます。

本年9月17日臨時議会で議決いただき、事業を進めてまいりました村道高畑野口線改良工事の橋梁上部工でございますが、契約内容に変更が生じたため、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に基づき議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（尾岸健史君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案を審議する前に、全員協議会にて提出者より詳細説明を受けたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認め、これより全員協議会が終了するまで暫時休憩といたします。

委員会室へご移動願います。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時13分

○議長（尾岸健史君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

その前に、事務局のほうから日程の訂正について申し上げたい連絡事項がございますので、事務局長の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長説明〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議事を再開いたします。

議案第12号について質疑を行います。

議案第12号について質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第12号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第12号は原案どおり可決されました。

◎村長挨拶

○議長（尾岸健史君） 本日予定されました議事日程は終了いたしました。

ここで、村長から挨拶があります。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

平成26年第4回麻績村議会定例会におきましては、提案を申し上げました12議案、慎重に

ご審議賜り、全て原案どおりご承認いただきましたこと、心から御礼を申し上げます。

また、一般質問におきましては、5名の議員から麻績村のさらなる発展に向けての貴重なご提言、そして課題等についても深く研究され、ご質問をいただきました。ご提言はいずれもこれからの村づくりに重要な事項と受けとめております。全てを早急に実現したいわけですが、ご承知のとおり、限られた財源の中で優先しなければならない事業から具現化してまいりますので、何とぞご理解をお願いするものであります。

ご決定をいただきました事項につきましては、適正に執行してまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ことしも残すところわずかとなりました。議員各位を初め村民皆様にはご健勝にて輝かしい新年を迎えられますよう心からご祈念を申し上げ、今定例会の閉会に当たりましての御礼の挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（尾岸健史君） 本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

以上をもちまして、平成26年第4回麻績村議会定例会を閉会といたします。

この後、事務連絡がありますので議員控室へご参集願います。

長期間大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 2時17分